

漁村計画の参考図書
～みんなで取り組む豊かで活力ある漁村づくり～

令和5年 7月

水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課

目次(全体構成)

はじめに

第1編 総論

第1章 漁村計画の基本的な考え方	
1-1 漁村計画とは(漁村計画のすすめ)	1
1. 漁村計画の意義と体系	1
(1) 漁村計画の意義と体系	1
(2) 地域独自の状況に応じた柔軟なアプローチの選択	4
2. 漁村計画の内容	5
1-2 計画に取り組むに当たっての体制・留意点	7
1. 対象地域	7
2. 検討項目の選定	10
3. 作成主体	10
1-3 漁村計画策定にあたっての留意事項	12
第2章 本参考図書的位置付けと構成・運用	15
第3章 「漁村計画」策定の際の関係者	17

第2編 漁村計画における漁村構想と漁村基本計画

第1章 漁村構想(概ね20年後を想定した漁村の将来像)	
1-1 漁村構想とは	19
1. 漁村構想の基本的な考え方	19
2. 漁村構想の内容	20
1-2 漁村構想策定の基本方針と手順	23
1. 調査	24
2. 問題点と課題の抽出	29
3. 目指すべき漁村の将来像の整理	31
4. 漁村振興のテーマ	33
5. 漁村振興の目標	34
6. 漁村構想図(ゾーン区分図)の作成	35
(1) 漁村構想図(ゾーン区分図)の記載内容	35
(2) 漁村構想図(ゾーン区分図)の作成手順	36
1-3 漁村構想作成の際の留意事項	39
1-4 漁村構想の整理様式イメージ	41
1. 漁村構想整理表様式イメージ	41
2. 漁村構想図様式イメージ	42
(1) 漁村課題図	42
(2) 漁村構想図	43
第2章 漁村基本計画(概ね10年後を想定したハード事業の全体像)	
2-1 漁村基本計画とは	44
1. 漁村基本計画の基本的な考え方	44
2. 漁村基本計画策定の内容	45

2-2	漁村基本計画策定の基本方針と手順	46
1.	優先施設整備計画の抽出	47
2.	基本計画及び基本計画図の作成	48
(1)	漁村基本計画の記載内容	48
(2)	漁村基本計画図の記載内容と作成手順	49
(3)	基本計画における個別施設の概要検討の配慮事項	52
2-3	漁村基本計画策定の留意事項	55
2-4	漁村基本計画の整理様式イメージ	57
1.	漁村基本計画整理表様式イメージ	57
2.	漁村基本計画図様式イメージ	58

参 考 漁村計画の前提

(1)	漁村の特徴と独自性の理解	59
(2)	漁村をとりまく状況の変化	64

参考資料編 個別施設の計画等

はじめに

本書は、住民参加を前提に、市町村が自主、自発的に漁村の中長期的ビジョンを策定することにより、将来的に目指す漁村の姿を関係者間で共有した上で、その夢の実現に向けて、体系的で効果的な個々の施設整備につなげていくことを目的に作成したものです。

このような目的に沿って、市町村のみなさんが、豊かで活力ある漁村づくりに向けて現状や課題を総括的に整理、認識した上で、20年後を目途とした長期的構想を策定するとともに、構想の中から優先順位の高いハード整備を抽出整理した概ね10年後を目途とする基本計画を策定することで、目標となる漁村づくりを確実に進めていくことを前提に、整理、編集しています。

しかし、全国の市町村や漁村の置かれている状況は多様で、必ずしもここで示す手順が唯一の方法とは限りません。本書で示した構想・計画策定手順は、典型的なアプローチのひとつですが、問題や課題認識、目指す方向、漁村振興に向けた取組状況など、それぞれの地域独自の状況に応じて最も適切と考えられる構想、計画手順を選択する柔軟性が必要です。

重視していただきたいのは、本書で記載している、「長期ビジョンと整合のとれた個別施設の事業計画と整備が重要である」という点です。本書は、みなさんが漁村計画を検討、策定される場合の方法を選択する参考資料や辞書的な情報として活用していただくことを目指して作成しました。従って、本書は、必ずしも目次に沿って順序だてて目を通す必要はなく、利用者の疑問や必要に応じて、どこから見ていただいても結構です。

なお、本書のとりまとめに当たっては、長野章公立はこだて未来大学名誉教授を委員長とした漁村計画策定手法検討委員会を設置し、計3回開催した会議においてご議論をいただいた結果を反映しています。

ここに紙面を借りて、終始熱心なご議論をいただいた委員のみなさまに心から感謝の意を表します。

当委員会の委員名簿は、以下のとおりです。

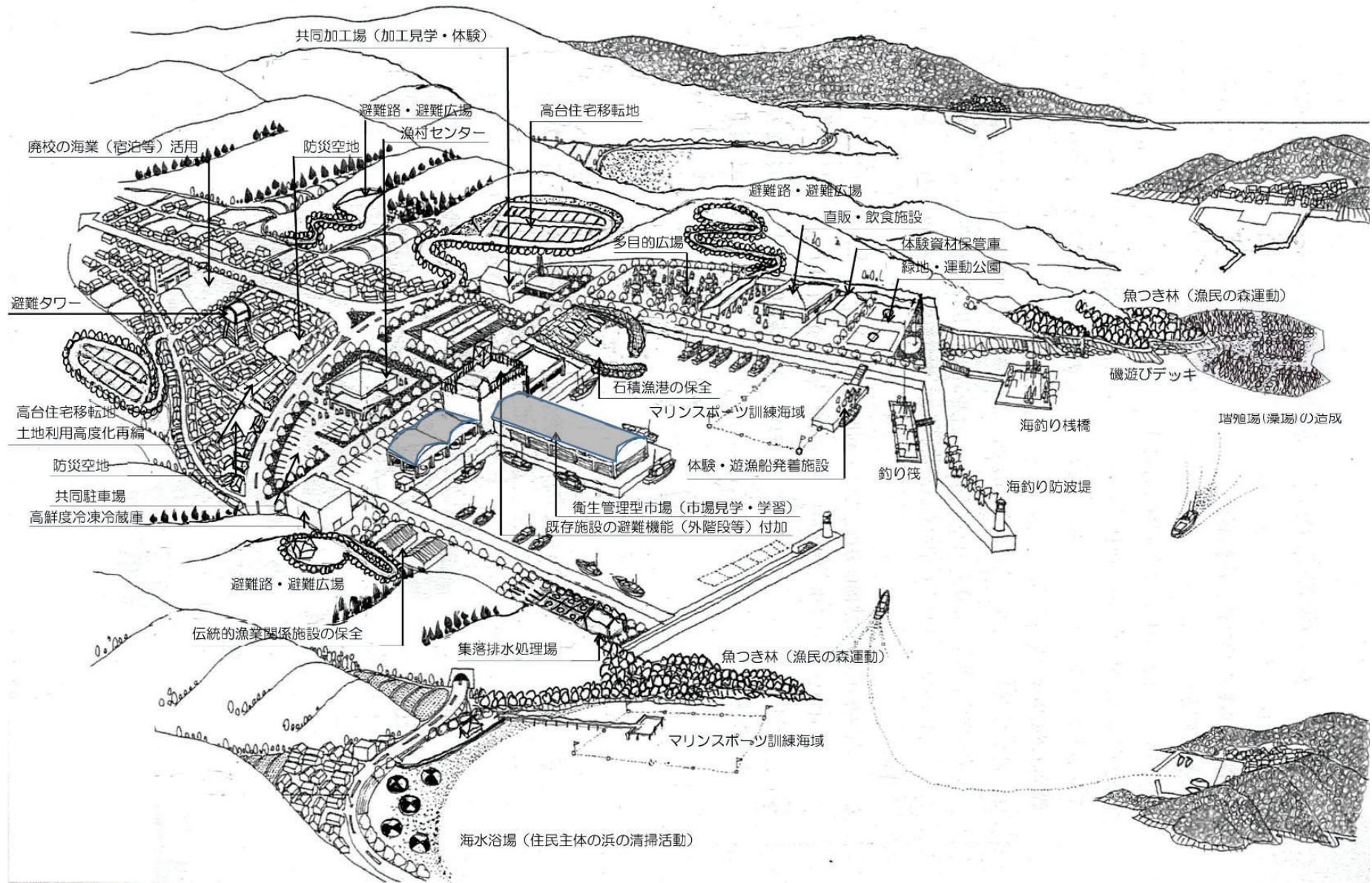
漁村計画策定手法検討委員会委員名簿

氏名	所属・役職	備考
長野 章	公立はこだて未来大学 名誉教授	◎委員長
婁 小波	東京海洋大学 副学長	
関 いずみ	東海大学 海洋学部 教授	
佐藤 宏亮	芝浦工業大学 建築学部 教授	
菊川 雅史	神奈川県小田原市経済部水産海浜課 副課長	
橋本 一晴	徳島県美波町由岐支所 支所長	

本書が、希望の持てる豊かで活力ある将来の漁村づくりに向けて、日本列島津々浦々で、漁村関係者みんなが参加する自主・自発的な取組のきっかけになれば、望外の慶びです。

令和5年7月吉日

水産庁



漁村計画を通じた、みんなで取り組む“豊かで活力ある漁村づくり”のイメージ

第1編 総論

第1章 漁村計画の基本的な考え方

1-1 漁村計画とは（漁村計画のすすめ）

1. 漁村計画の意義と体系

本参考図書で扱う「漁村計画」は、住民参加を前提として市町村が主体となり、豊かで活力ある漁村づくりの長期ビジョンを策定した上で、そのビジョンの実現と統合を持った体系的で効果的な施設整備計画を策定することを目的とした地域の自主・自発的取り組みが前提となる。

「漁村計画」は、漁村の目指す将来像を実現するため、概ね20年後の長期を想定したソフトとハードの両面からなる「漁村構想」と概ね10年後を想定した、優先的な取組が必要と考えられるハード面での中期的な全体像及び整備方針など個別施設に関する概要からなる「漁村基本計画」から構成されるものである。

漁村計画： 漁村構想 → 漁村基本計画（個別施設の概要含む）

なお、「漁村計画」は、地域の自主・自発的意思に基づく任意計画であり、地域の独自性が重んじられなければならない。

それぞれの現場の状況（既に実施に向けた計画や実施計画の議論が始まっているなどの段階的特徴や、住民自身による独自の取り組みが先行しているなど）によっては、ここで示す手順通りにいかない場合も考えられ、地域の状況に応じた独自の手順選択が求められる。

（解 説）

(1) 漁村計画の意義と体系

わが国の漁村をとりまく状況は、年々厳しさを増している。加えて、近年、南海トラフ地震・津波に代表される大規模自然災害対応や、海業^{*1} 振興による地域振興が、新たな課題として認識されている。

一方、これまで多様な課題を抱える漁村の振興に向けた取組を概観すると、官民が主体となり、ソフトと連携したハード整備に、継続的に取り組んできた経緯がある。しかし、漁村全体の維持・振興面で、必ずしも必要十分な効果を発揮できていない部分もある。

その一因としては、これまでのハード整備が、漁村振興を構成する多種多様な問題や課題を長期的、構造的に捉えることが十分ではなかった点が挙げられる。

このような状況に鑑み、わが国の水産業及び国民共有の多面的機能の発揮などの面で重要な役割を果たす漁村の将来的な維持・発展に向けて、適切かつ有効な個別施設整備を推進するためには、それぞれの漁村で、長期的（概ね20年後想定）な漁村ビジョンである「漁村構想」と、中期的（概ね10年後想定）な「漁村基本計画」を策定することが有効である。

更に、「漁村基本計画」に含む個別施設の概要検討は、これら長期的構想と「漁村基本計画」の目標や方針などと整合することで、漁村の目指す将来像の達成に、効果的かつ具体的に寄与することになる。

本参考図書では、「漁村構想」と「漁村基本計画」を「漁村計画」と定義する。

「漁村計画」策定においては、長期を見据えた“漁村の目指す将来像（理想とする将来像）”^{※2}を描きつつ、中期的な“漁村の目指す姿”^{※3}を具体化する個別施設の事業計画につながる視点が重要である。

従って、今後、長期的で総合的な漁村ビジョンを実現するハード整備の取組により、必要十分な効果を得るため、全ての漁村振興ハード施策の基本となる、“目指すべき漁村の将来像”を、個別施設の事業計画（個別事業計画）につなげていく筋道を地域の合意の上で「漁村計画」として策定し、関係者間で共有しておくことが重要である。

全国津々浦々で、持続的漁村維持と振興に向けた「漁村計画」、つまり、将来に向けた“理想とする将来像”づくりが、行政や地区住民により自主、自発的に進められることが期待される。

※1. 海業については、漁港漁場整備長期計画(令和4年3月)において次のように定義されている。
海業（海業）とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものをいう。なお、漁村の活性化に当たっては、これまで、渚泊、6次産業振興、都市漁村交流促進などに取り組んできたところである。

※2. 漁村の目指す将来像：長期的構想で検討、策定する漁村整備の長期イメージをいう。

※3. 漁村の目指す姿：中期的基本計画で検討、策定する漁村整備の中期イメージをいう。

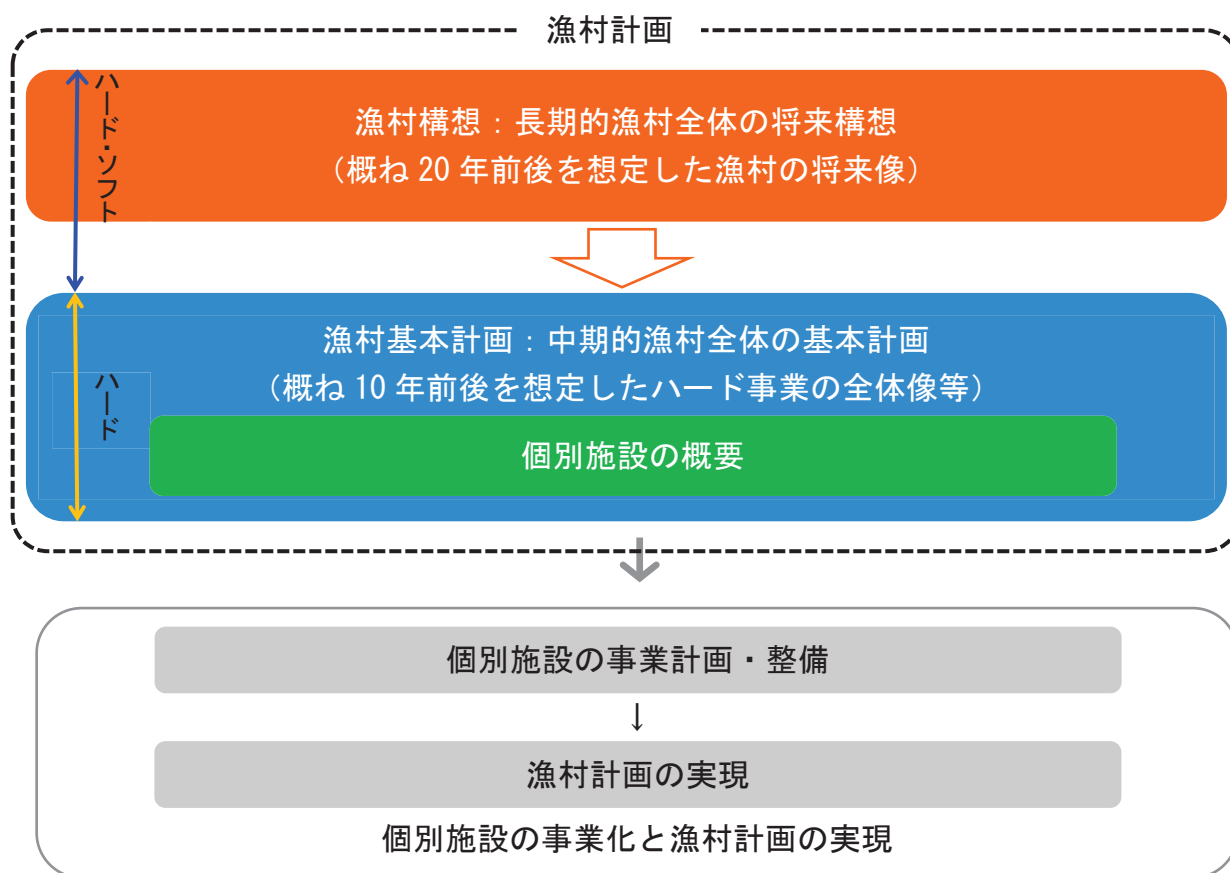


図 1-1-1 「漁村計画」の体系の一般的アプローチイメージ

表 1-1-2 各段階での取組概要（一般的アプローチイメージ）

区 分		アプローチイメージ	備 考
漁村計画	漁村構想	<p>～漁村の長期的なビジョンの作成～</p> <p>水産業振興、生活環境整備、大規模災害対策、海業振興を主要項目（※地域独自のその他項目も含む）とした、20年後を見通した漁村の将来像を描く。</p> <p>ハードだけでなく、ソフトも含め総合的に検討するもので、主要項目毎の「漁村構想」と「漁村構想図」（ゾーン区分図）をセットとしてとりまとめたもの。</p>	※本書本編で解説
	漁村基本計画	<p>～中期的優先ハード整備の全体像の整理～</p> <p>「漁村構想」達成に資する優先度の高い構想を実現するため、ハードに関する中期的（概ね 10 年程度）かつ具体的な全体像や個別施設の整備方針・数量等の概要などを策定するもの。</p>	
個別施設の事業計画・整備		「漁村基本計画」に位置付けたハード整備について、個別施設の事業計画に基づき整備を実施する。	※参考資料編で調査、計画等を解説

(2) 地域独自の状況に応じた柔軟なアプローチの選択

ここで述べている「漁村計画」の手順は、あくまで、「漁村計画」にこれから着手しようとするスタート段階にある地域を念頭に、一般的、時系列的なアプローチをイメージしたものである。

一方、漁村地域の置かれている状況は多様であり、既に「漁村構想」や「漁村基本計画」を検討・整理済みの地域もあれば、既に「個別施設の事業計画・整備」段階にある地域もあると考えられる。そのような場合には、地域の状況に応じて、柔軟に手順の組み換えが可能である。

- ① 既に、「漁村構想」に当てはまる長期的漁村の将来像の検討・策定が完了している場合、既存の「漁村構想」を踏まえた「漁村基本計画」からスタートすることが可能である。
- ② 「漁村基本計画」が既に完成している場合、更に長期的将来を想定した「漁村構想」を逆算で検討・整理することで、既存の「漁村基本計画」の長期的一貫性や整合性を確保することが期待される。
- ③ 「漁村構想」や「漁村基本計画」がなく、既に「個別施設の事業計画」が検討されている場合、関係者間に漁村の将来像が共有されないまま施設整備だけが先行することになりかねない。従って、「施設整備計画」から逆算して、「漁村構想」、「漁村基本計画」、つまり、中長期の漁村の将来像や全体像を同時並行で検討することが、整備施設の有効利用や漁村振興への波及など整備後の施設運用の適正化につながることを期待される。
- ④ その他、漁村地域の置かれている多様な状況に対応した柔軟なアプローチが重要である。

2 漁村計画の内容

対象となる漁村に関する、水産業振興、生活環境整備、近年危惧されている大規模自然災害対応、地域振興のための海業振興などを基本的視点とし、①現状・問題点・課題を抽出した上で、②ソフトを含めたハード整備の長期的(20年程度目標)漁村構想(漁村の目指す将来像)すなわち、理想とする将来像を策定するとともに、構想を構成する施設整備方針(構想)のうち優先的に整備する施設を抽出した、③中期的(10年程度目標)な漁村基本計画(漁村の目指す姿)を策定する。漁村基本計画段階では、中期的基本計画を実現化するための、個別施設の概要・方針を検討する。

以上は、あくまで、これから漁村計画の検討をスタートしようとする場合の一般的な内容を時系列に並べたものであり、前項1の(2)で述べたように、地域の状況に応じて、柔軟な手順を選択してよい。

なお、漁村をとりまく状況は常に流動的で変化するものであり、少なくとも5年毎程度の、一連の作業の見直しと改良が重要である。

(解 説)

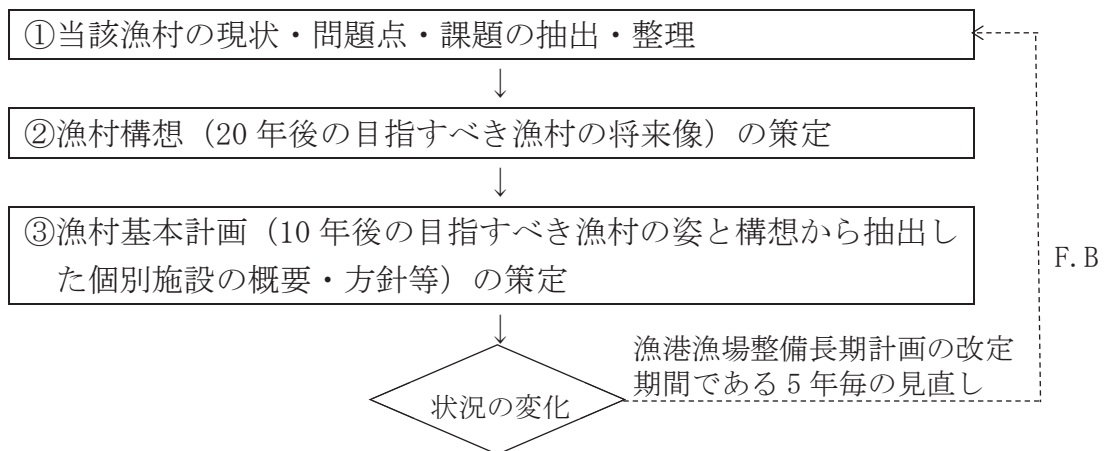
「漁村計画」は、個別の施設整備計画や事業実施の背景となる、“漁村の目指す将来像や姿”をソフト・ハード整備計画からとりまとめる長期的ビジョンと、長期的ビジョンから抽出したハード整備の全体像である中期的ビジョン(個別施設の概要・方針含む)にまとめる一連の取組である。

これらの取組を進めるため、一般的には次図に示すように、①対象漁村の現状・特性、問題点及び課題などを構造的に把握した上で、②長期的視点(20年後目標)のソフトを含めた漁村構想と、③中期的視点(10年後目標)の漁村基本計画を策定する。

更に、漁村基本計画にあっては、中長期的ハード整備のビジョンを関係者間で共有し、最終的には、目指す目標の達成に向けた個別施設の概要・方針を同時に検討しておくことが、「漁村計画」の基本的な内容である。

なお、このような漁村計画の内容と順序は、あくまで一般的な方法を示したものであり、地域の状況に応じて、柔軟に手順の組み換えが可能である(※前述1の(2)参照)。

その際、対象漁村をとりまく状況は常に変化するものと考えられ、漁港漁場整備長期計画や水産基本計画の改定サイクルである概ね5年を目途に、PDCAサイクルに準じて、中長期構想・計画の見直し作業を繰り返すことが重要である。



注：上記フローは、これから漁村計画の策定をスタートさせようとする地域に当てはまる一般的検討・作業の概要と順序を参考モデルとして示したものである。地域の取組状況に応じて、独自の取組手順で漁村計画を策定することが可能。

図 1-1-2 漁村計画の概要と手順モデル

なお、住民が自主、自発的に、地域づくりなどの計画や実践に取り組む例が増えている。例えば、「漁村などにおける自主的避難計画と避難路の自力建設」、「漁村有志による海業振興計画と試行的実践」、「空き家の有効活用計画と実践」などがあり、都市部でも「空き室が目立つ自らが居住する団地の再生計画」や「公園の利活用計画と試行的実践」などが代表的事例として見られる。

このような住民主体の計画づくりにあっては、多くの場合、住民が日常生活の中で改善すべきと認識した事項に特化しており、大学はじめ有識者の力を借りて、ワークショップなどの方法を取りながら方針を決定する。

そのような合意を踏まえ、具体的な自力建設や試行的実践に結びつく場合や、市町村など自治体に施策提言するなど計画実現手法はさまざまである。

一方、計画策定から実践、提言という手順も決まった方法はない。ただし、このような取組の場合、住民が共有する単一目的的な課題の解決といった認識が共有されているため、先進的な地域では、小規模な目標であれば、自力建設などによる施設整備想定が出発点になることもある。

「漁村計画」の視点からすれば、このような施設整備が、背景となる漁村振興の将来像にどう整合し、関係性を持ちうるかということを逆算的に検討する方法も選択肢となり得る。

1-2 計画に取り組むに当たっての体制・留意点

「漁村計画」は、問題意識を持った地域（行政や地域住民など）の自発的、自主的な取組によるものであり、その対象地域や計画テーマ、作成主体については、それぞれの漁村地域の特性や課題に応じた自由な設定が可能である。

なお、以下は、それら計画の対象地域、テーマの設定、作成主体として想定される一般的選択肢を提示したものであり、実際の取組に際して参考にさせていただきたい。

1. 対象地域

「漁村計画」の対象地域は、漁港背後集落の範囲を基本とするが、地域の状況に応じて、一定の漁業運営や生活圏としての課題を共有する複数の漁港及び漁港背後集落を対象とすることも想定する。

「漁村計画」の対象範囲は、検討すべき内容（水産業振興、生活環境整備施設整備の適正範囲や大規模災害対策連携、海業振興の際のネットワーク化の可能性など）に応じて、単独の漁港背後集落の範囲を越えて共通の課題を有する広域的範囲を設定してもよい。

また、対象地域の選択にあたって、「漁村構想」、「漁村基本計画」の範囲は同じとすることを基本とするが、扱う主要項目（※P10の2.検討項目の選定参照）によっては、必要に応じて「漁村構想」の範囲を「漁村基本計画」の範囲より広域的に設定してもよい。

対象地域の選択は、漁村の持続的維持・振興上の問題や課題の所在により、計画作成主体が決定する。

（解 説）

「漁村計画」の対象地域を設定するに当たっては、それぞれの地域の有する問題や課題により、その範囲を設定する。

(1) 漁港背後集落

対象地域は、漁港背後集落の現状把握のための実態調査^{※4}における漁港背後集落^{※5}を基本とする。毎年行われている個々の漁港港勢調査と合わせて実施される「漁港背後集落の現状把握のための実態調査」において、漁港背後集落単位の立地や空間形成条件に加え、人口（65歳以上人口比率や漁業就業者数含む）や、世帯数（漁家世帯数含む）などの社会経済指標関連情報が充実しているため、地域のデータ上の現状や問題点、課題等の把握がしやすい。

対象地域を漁港背後集落に設定する場合の留意点は、以下のとおりである。

1) 漁港背後集落は、文字通り漁港背後に立地する集落を指し、前面に漁港のない

漁業集落は含まれていない。漁港のない海岸沿いあるいは港湾背後集落などを含めた漁業センサスの漁業集落^{*6}にあっても、漁港背後集落同様、漁業が営まれている集落であり、「漁村計画」の対象として配慮する必要がある。

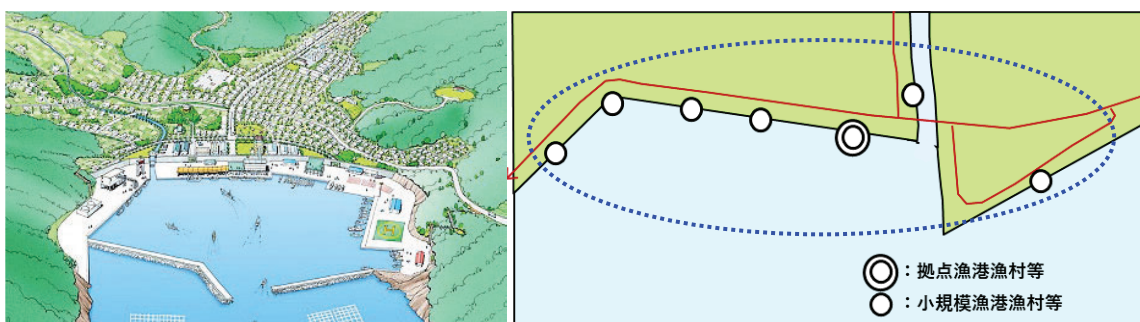
- 2) 一方、広域的視点が必要な漁業振興・資源管理や流通加工などの水産業振興、効率的な生活環境施設の効果的活用、広域的な大規模災害対策、海業ネットワーク型の振興への対応など、単独の漁港背後集落単位では対応しきれない部分もある。そのような場合は、漁村地域の持続的維持・発展などに関わる広域的視点についての考察・検討が必要となり、地域の実情など必要に応じて、より広域的対象地域（複数の漁港及び漁業集落の組合せ単位）を、計画作成主体が設定することが重要である。

(2) 複数の漁港及び漁港背後集落

近年、水産業振興、生活環境施設の効率的活用、大規模災害への対応、海業など地域振興などの面で、個々の漁港背後集落単位では完結できない広域的な問題や課題を有し、その広域的対応の検討が求められる場合が多くみられるようになってきている。

従って、このような場合、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、各種水産振興施策などで用いられている以下のような広域的な範囲を対象とした検討及び計画策定が必要な場合がある。

- 1) 浜の活力再生プランの策定範囲（主に漁協・同支所単位や市町村単位が多い）
- 2) 広域浜の活力再生プランの策定範囲（複数漁協・支所や複数市町村にまたがる場合が多く、場合によっては都道府県全域を範囲とする場合もある）
- 3) 都道府県で策定されている圏域総合水産基盤整備事業計画の圏域範囲



(漁港背後集落イメージ)

(複数の漁港及び漁港背後集落イメージ)

図 1-2-1 対象地域イメージ

- ※4. 漁港背後集落の現状把握のための実態調査は、漁村施策の効率的・効果的な推進を図るとともに、快適な漁港環境の形成及び漁村の防災対策の推進等を目的とする漁業集落の環境整備関連事業を実施する上での基礎資料とし、漁村地域の現状及び地域防災対策の実施状況の把握のため、毎年、水産庁が各都道府県に依頼し、各市町村で調査を実施している。調査対象は、漁港漁場整備法に指定された漁港の背後に位置する人口 5,000 人以下の集落（以下「漁港背後集落」という。）である。

(水産庁漁港漁場整備部)

※5. 漁港背後集落とは、当該漁港を日常的に利用する漁家が2戸以上ある集落をいう。ここでいう漁家とは、生活の資を得るために、水産動植物の採捕又は養殖の事業を行ったもので、調査期間前1年間の海上作業従事日数が30日以上個人経営世帯又は雇われて従事した者がいる世帯をいう。

なお、集落の範囲は、空間的一体性を有して家屋等が連続している範囲で、比較的規模の大きい河川、山林、原野、農地等で区切られたまとまりのある集落空間とし、市町村境界を越えない範囲のものとする。ただし、都市近郊等で集落と市街地が一体となり家屋が広範囲に広がっている場合は、漁業者の居住地を勘案して既存の町、丁目、字等で適切に分割し、漁業と関係の薄い市街地等を切り離すこととする。

また、集落範囲が複数の漁港にまたがっている場合は、各漁港毎に区域を分割するものとする。
(水産庁漁港漁場整備部)

※6. 漁業センサスの漁業集落とは、漁業地区の一部において、漁港を核として、当該漁港の利用関係にある漁業世帯が居住する範囲を、社会生活面の一体性に基づいて区切った範囲と定義されており、5年毎に調査されている。漁港背後集落調査に比べて、調査内容は、上記定義に当てはまる漁業集落範囲毎に就業者や経営体などの漁業センサス調査内容を整理した内容にとどまり、漁村自体の立地や空間特性、人口、世帯数などの情報は無い。
(※農林水産省大臣官房統計部)

(3) 構想、基本計画の主要検討項目に応じた範囲設定の柔軟性

対象地域の選択にあたっては、「漁村構想」と「漁村基本計画」の範囲を変えて検討することは、作業上混乱を招く恐れがあり、「漁村構想」、「漁村基本計画」の範囲は同じとすることを基本とするが、項目によっては、「漁村構想」で検討すべき範囲と「漁村基本計画」で検討すべき範囲にズレが生じることも考えられる。そのような場合には、項目によっては、「漁村構想」の範囲を「漁村基本計画」の範囲より広域的に設定するなど柔軟に対応してよい。

(4) 小規模集落が点在する市町村単位の「漁村計画」

小規模漁港や漁港背後集落が複数立地する中小市町村などで、個々の漁港背後集落単位での計画検討及び策定が地域の実情に合わない場合、市町村単位での複数漁業集落を組合せた範囲を対象地域とする。

(5) 都市地域の全体構想・基本計画と「漁村計画」の連携

都市部において、都市地域の沿岸部に漁港漁村が立地している場合などでは、都市計画などに基づき、都市市街地計画が策定され、その一部として個々の漁港漁村の構想や計画上の位置付けがなされる場合が多い。「漁村計画」は、必ずしも漁村を中心に据えた構想・計画の策定のみを想定したものではなく、より広範な都市地域全体の構想・計画策定の中で、関連する漁村の整備方針を検討する際に活用することも可能である。

2. 検討項目の選定

本参考図書では、「漁村計画」の検討項目を、後述（第2編 第1章の2の漁村計画の内容）する4つの主要項目（①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興）から抽出することと提案しているが、地域の独自性に鑑み、構想、基本計画に係る項目選定について、これに限定するものでも、全てに関する検討を求めるものでもない。このような項目選定が、「漁村計画」のテーマや目標に表れることになる。

（解 説）

地域によっては、本参考図書で提示している4つの主要項目の全てにわたり改善あるいは計画すべき問題点や課題が存在しない場合も十分想定される。

そのような場合は、計画対象地区の関係者がここで提示している4つの主要項目の一部を抽出するか、地域の独自の問題や課題に応じた全く異なる視点の項目を選定するかは、地域の独自性と選択による。

このような地域毎の項目選定は、「漁村計画」の明確なテーマや目標設定と直結し、「漁村計画」の独自性につながるものである。

3. 作成主体

「漁村計画」の作成主体は、“漁村の目指す将来像や姿”の実現化に向けて、各種補助事業や支援施策の実施主体となる市町村職員が基本となり、関係する都道府県と連携した取組が必要である。

一方、近年、先進的な地域では、住民主体の計画づくりが見られる場合もあり、それらの取組を実現性の高いものにしていくために、本参考図書が有効活用されることが期待される。

（解 説）

「漁村計画」の作成主体は、関係する都道府県と連携しながら、中長期的視点の“漁村の目指す将来像や姿”を実現するための施策に直接関わる、市町村職員（漁業振興、漁港漁場漁村整備、地域振興担当部署）を基本とする。

具体的な「漁村計画」の検討、「漁村構想」、「漁村基本計画」の作成作業においては、関係都道府県と連携しながら、市町村職員がコーディネーターの役割を果たしつつ、漁業者や水産事業者、商工観光関係者を含めた地域住民参加の議論

と合意形成が、必須のプロセスになる。

従って、作成主体である市町村職員は、さまざまな立場の関係者の議論と合意形成を踏まえた、関係者満足度の高い「漁村計画」の作成をリードすることが必要である。

なお、近年、地域まちづくり構想や計画策定に当たって、行政が主導しつつ住民参加のもと検討、策定される方法は定着しつつあると同時に、住民（町内会や協議会等）が主体となってこれらを作成し、行政に対し住民の意見の成果（提言書）を提出する形態をとる住民自治先進地区もある。本参考図書は、水産業関係者を含めた漁村住民によるこのような自主的な取組においても有効に活用されることが期待される。

1-3 漁村計画策定にあたっての留意事項

「漁村計画」の検討、策定にあたっては、基本的法令や国の計画に加え、都道府県、市町村の既往関連計画などと十分な整合性を持つよう留意する。

また、水産業振興や生活環境整備、大規模災害対策、海業振興など個々の漁港背後集落や複数の漁港漁村の範囲では解決できない課題を有する場合、より広域的視点での検討、計画策定が必要となる点に留意する必要がある。

「漁村計画」は、中長期的な“漁村の目指す将来像や姿”を、個別施設の事業計画にスムーズにつなげ、順次具体化していくためのものであるため、中長期的な「漁村構想」、「漁村基本計画」は個別施設の事業計画の実現化に有効なハード整備計画マスタープランとしての位置付けを持つ。

「漁村計画」は、多様な課題に対する改善、解決方策を、主に国庫補助事業や都道府県、市町村事業などを活用して具体化するためのビジョンとそれを踏まえた、個別施設の事業計画であるが、課題解決方法は、これら公的事業の実施にとどまらず、当事者である漁業者や地域住民などが自主的に取り組む部分があることを認識するとともに、異業種交流や民間活力の導入などについても積極的な検討が必要である。

(解 説)

(1) 基本的法令や国の計画その他既往関連計画などとの整合性の確保

「漁村計画」の検討、策定にあたっては、水産基本法、漁港漁場整備法などの法律とともに、5年毎に閣議決定される水産基本計画や漁港漁場整備長期計画など国の各種計画に加え、都道府県や市町村の関連既往計画などと十分な整合性を持つ必要があり、計画主体は、常に最新の情報収集と内容の確認に努めることが求められる。

なお、ここでいう法令や計画などについては、「漁村計画」が扱う多様なテーマに鑑み、水産庁や県、市町村などの水産部門に限らず、広く他省庁、県、市町村の他政策部門に、常に目を向け、連携することが重要である。

(2) 広域的視点の反映

「漁村計画」を検討、計画するに当たり重要な4つの主要な項目（水産業振興、生活環境整備、大規模災害対策、海業振興）のいずれも、個々の漁港背後集落や複数の漁港漁村のまとまりの範囲だけでは解決できない要素を含む場合がある。従って、個別の「漁村計画」の検討、計画策定の前提として、更に広域的な視点に基づく範囲（※例えば、各都道府県で作成している圏域総合水産基盤整備事業計画の圏域範囲や広域浜の活力再生プランの範囲など）での、構想・計画

の視点を導入することが重要である。

更に、「漁村計画」を構成する「漁村構想」と「漁村基本計画」の対象範囲が異なることは、作業上混乱を招くことが予想されるため、「漁村構想」、「漁村基本計画」の範囲は、同一であることを基本とするが、地域の独自性からテーマによっては、「漁村構想」と「漁村基本計画」の検討範囲がズレる場合も考えられるため、必要に応じて「漁村構想」、「漁村基本計画」の範囲を変えてもよい。

具体的な「漁村基本計画」の対象が漁港背後集落であったとしても、共通の漁場を共有する水産業振興が「漁村構想」のテーマとなるといった場合が想定され、そのような場合、主要項目毎に「漁村構想」と「漁村基本計画」の範囲が異なることになるが、構想のアウトプットイメージ表（※後述する 1-4 の 1 に示す漁村構想整理表イメージ）の該当部分に、項目によって広域的視点の構想を記述することとする。

(3) ハード整備マスタープランとしての位置付け

「漁村計画」は、“漁村の目指す将来像と姿”を構想・計画し、最終的には、その目標を達成するための個別施設の事業計画に結び付けていくことが必要となる。従って、「漁村計画」を構成する個々の長期的「漁村構想」や「漁村本計画」は、当然、ソフトとハードがうまくマッチングしたものにならないが、それらの成果としては、事業の具体化つまりハード整備のマスタープランとしての役割が重視される。

(4) 自助・共助・公助及び民間活力導入の考え方

「漁村計画」は、計画主体である市町村職員のリーダーシップにより、漁業者や水産事業者、商工観光事業者、漁協及び地域住民などが協働して、現状の問題や課題を克服した、“漁村の目指す将来像と姿”を描き、優先順位や緊急性に応じて、個々の計画を実現化していくための個別施設の事業計画にむすびつけていくための中長期ビジョンの策定が前提となる。

実現化に際しては、「漁村計画」を基本とした“漁村まちづくり”の主体である地域住民が、公的事業の計画・実施の各段階で、主体的な意識を持つことが重要である。

また、“漁村まちづくり”は多岐にわたるため、専ら地域住民が自らのこと、自らに関係の深いこと（自助）として取り組む必要がある部分や、漁協などの産業組織や自治会などが“自分たちごと”（共助）として取り組むべき部分が明確に存在することを認識し、実践することも重要である。

更に、海業振興などの実践に当たっては、他産業との資金や経営ノウハウ面での協力など異業種交流や民間活力の導入も必要となる場合も想定される。

その上で、公的支援を受けなければ実現できない公助の部分を“他人ごと”としてではなく、積極的な住民参加による“自分たちごと”として捉える姿勢

が、住民など関係者に求められる。

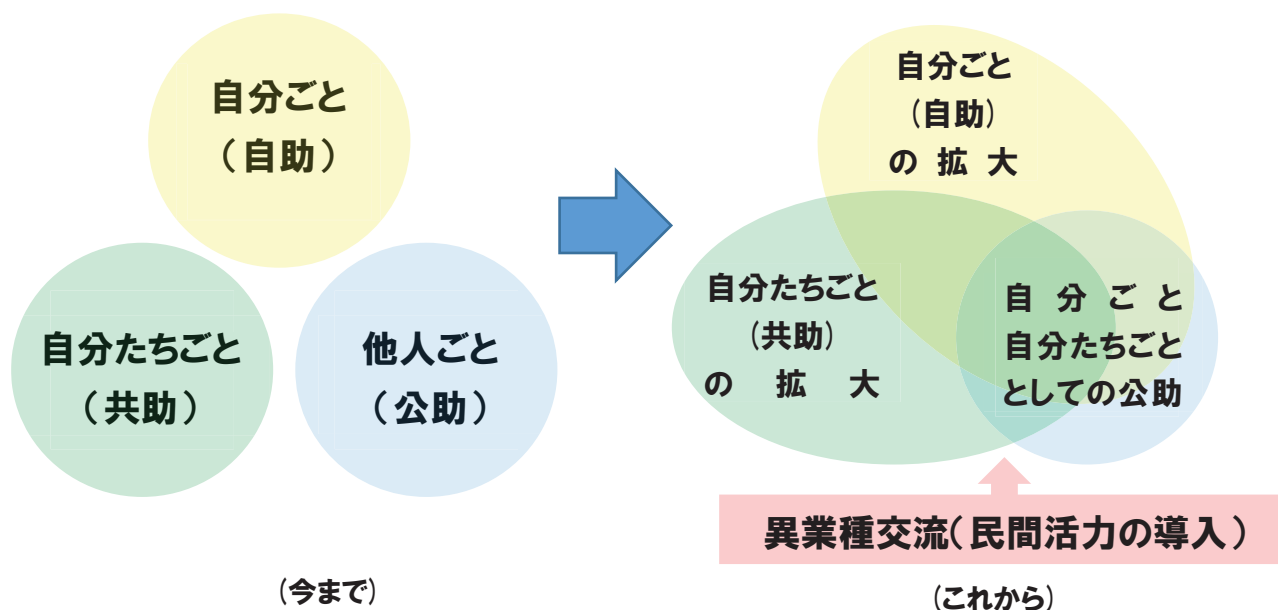


図 1-3-1 「漁村計画」推進における自助・共助・公助・民間活力導入の考え方

(5) 漁港や漁村の再編・集約の可能性の検討

「漁村計画」の対象地域の設定にもよるが、広域的な範囲が設定された場合、個々の漁港施設の低利用化や、背後集落の過度な人口縮減などの問題が深刻な漁村が認められる場合、「漁村計画」の「漁村構想」や「漁村基本計画」の策定に当たって、将来の漁港機能や漁村の再編・集約の可能性についても関係者間で検討し、構想、計画に反映することも重要である。

その場合、漁村計画の対象地域となる圏域全体での居住地や産業再配置などを含めた土地利用計画についても、今後の漁港漁村の主要な社会経済指標の推移予測や地域の問題認識などに基づき検討する。

このことは、大規模自然災害の対策面からも検討が必要である。

第2章 本参考図書の位置付けと構成・運用

漁村の維持・振興に向けて多様な個別事業（※水産庁所管事業にとどまらず、他省庁事業、都道府県事業、市町村単独事業を含む）を実施しようとする漁村地域において、当該事業が長期的・総合的な“漁村の目指す将来像や姿”という目標を達成するための一環であり、整合性を持ったものとして位置付けられることを明確にすることが、持続的で効果的な漁村振興につながる。

本参考図書は、個々の課題に対応した計画づくりとは一線を画した、長期的・総合的な“漁村の目指す将来像や姿”を明確にした上で、個別施設の事業計画に結び付けていく「漁村計画」策定に資する方法と留意点を紹介する。

なお、「漁村計画」は、地域の自主・自発的な取組であり、ここで整理する構想や基本計画の考え方は、個別事業の申請における前提資料として有効に利用可能なものである。

（解 説）

本参考図書は、自らの関わる漁村地域の将来にわたる維持・発展について、行政と漁業者他地域住民など取組主体が、自主・自発的に「漁村計画」を検討・策定する一連の作業に取り組む際に、参考となる事項をまとめたものである。

そのような観点から、本参考図書の構成は、長期的視点の「漁村構想」及び中期的視点の「漁村基本計画」に関する検討、策定方法や留意点を述べる部分（第1編、第2編）と、「基本計画」に含まれる個別施設の概要・方針検討や最終的な個別施設の事業化検討に資する個別施設の事業計画策定の方法と留意点を述べた部分（参考資料編）から構成される（※図2-1参照）。

一方、ここで述べる内容は、あくまで各地域の取組の参考に資することを目的としたものであり、それぞれの主体が、漁村の将来ビジョン策定に向けた認識と自主性に基づく方法を柔軟に選択することが重要である。

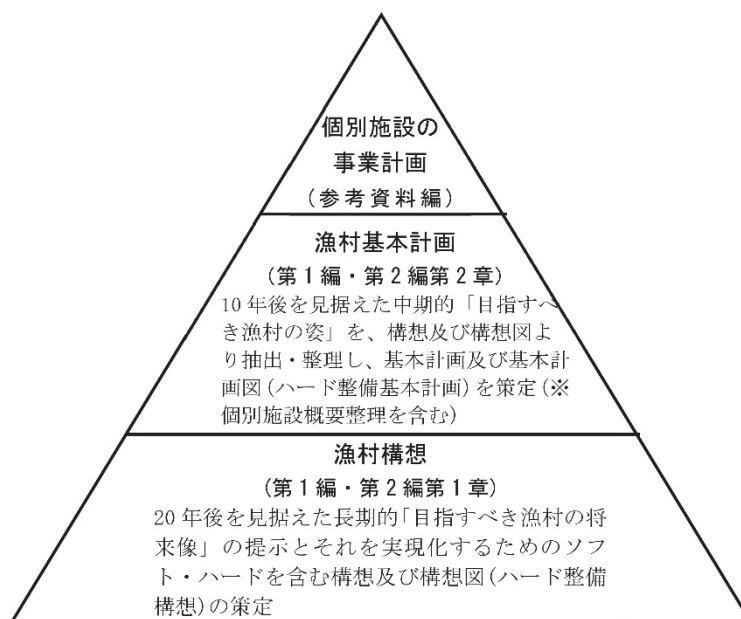


図2-1 本参考図書の構成

また、地域の自主・自発に基づく「漁村計画」は、地域総意の対象漁村地域の将来像であり、これが共有され、資料化されることで、他の施設整備事業申請の際に必須とされる前提条件の整理につながると考えられる。

なお、これまでも述べてきたとおり、前図（図 2-1）に示す本参考図書の構成（「漁村構想」→「漁村基本計画」→個別施設の事業計画）の流れは、一般的手順に即して提示しているが、地域の実情に応じて、どこから着手してもよい。「漁村計画」の趣旨は、長期的で、すそ野の広い漁村振興の将来像を関係者が共有しておくことにあり、必ずしも一直線の時系列で考える必要は無く、地域の実情に応じた柔軟な着手と運用が求められる。

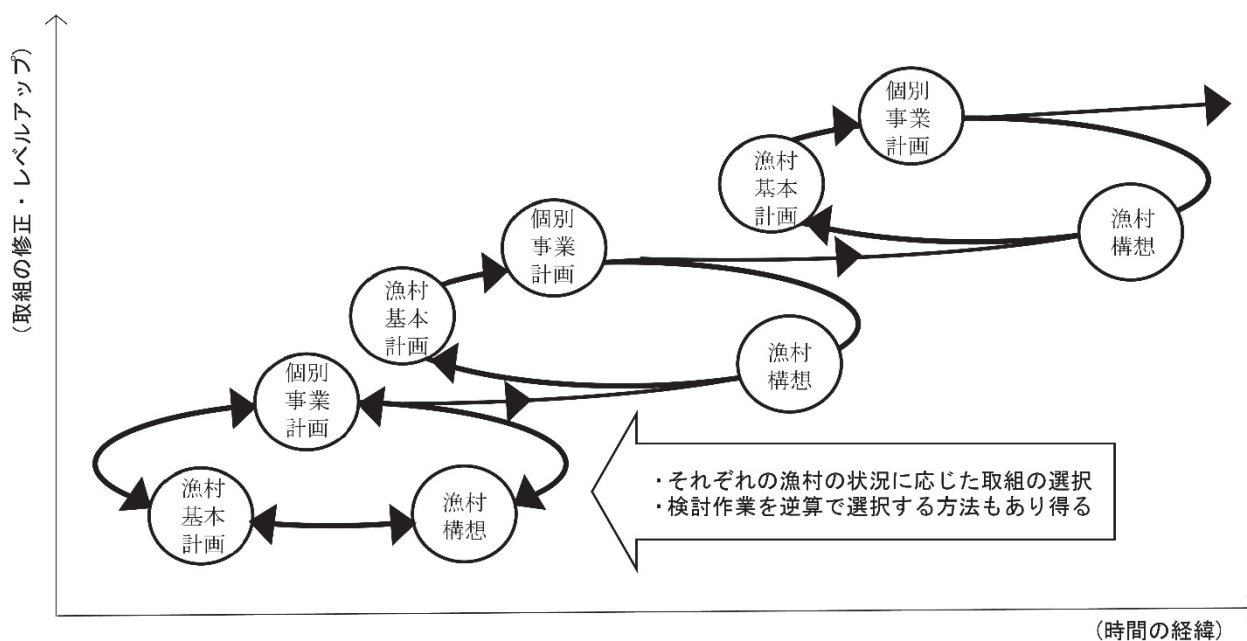


図 2-2 現実的取組ループとステップアップの考え方

第3章 「漁村計画」策定の際の関係者

「漁村計画」の作成主体は、関係都道府県と連携しつつ、事業や施策の実施主体となる市町村職員が基本となるが、「漁村構想」、「漁村基本計画」及び、その後の個別施設の事業計画の検討や策定の合意形成プロセス及びその内容の共有と事業実施に係る協働の対象者は、計画対象漁村に関係する、①漁業者、②水産事業者、③地域住民はもとより、④漁協（支所含む）職員、場合によっては、⑤外部有識者も含まれる。

（解 説）

(1) 関係都道府県と連携した市町村職員の役割

「漁村計画」作成に向けた、多様な主体間の活発な議論の推進と意見調整を踏まえた合意形成の計画プロセスをスムーズに進めるために、優良事例情報などの情報提供、アンケートやワークショップの運営などコーディネーターとしての役割が市町村職員に求められる。

「漁村計画」に係る検討内容や範囲は多岐にわたるが、多くの市町村では、担当部署が水産振興、観光振興を含めた地域振興、建設土木、都市計画・まちづくり、防災などに細分化されている場合が多く、行政内の統括的調整を担い、リードする担当課と職員を配置すると同時に、関係部署間の横断的な連携体制を構築することが重要である。

このような市町村職員の役割を果たしていくため、都道府県全体の「漁村計画」の前提となる計画や施策を統括する都道府県との連携・調整が重要である。特に、対象市町村を管轄する都道府県の出先機関の職員（水産業普及指導員など）は、日常的に地域の実情を把握しつつ、都道府県レベルの情報や「漁村計画」に知見を有する場合が多く、アドバイザーとしての積極的な役割が期待される。

(2) 関係者の主体的参加の促進

「漁村計画」の主たる作成主体は、市町村担当職員が基本になるが、対象漁村に直接関わる関係者との連携、協働することが、満足度の高い計画づくりにつながる。従って、以下に示すような関係者による協議・検討組織を創設し、市町村職員がリード、コーディネートする方法が効果的である。

1) 漁村地域住民

「漁村計画」の検討、計画策定に当たり、漁業者、水産業事業者、商工観光関係者を含めた漁村住民の主体的参加が不可欠である。自らが暮らす漁村の将来について、自らの問題として捉え、活発な議論と計画づくりに積極的に参加することで、満足度の高い「漁村計画」につながると同時に、“漁村まちづくり”に

対する当事者としての気付きや認識の高まりが期待される。

「漁村計画」の範囲は多岐にわたり、往々にして立場の違いから意見の相違がみられ、地域の総意としての合意形成が難しい場合も多いため、地域の実情に応じて、既存の自治会やまちづくり協議会などを活用することが考えられるが、地域の課題などに応じて「(仮称)漁村計画協議会」や「(仮称)漁村まちづくり協議会」などの組織を、新たに立ち上げることも考えられる。

このように、異なる多くの意見を出し合い、市町村職員の力を借りて、地域の総意としての意見をまとめあげていく力を持つことで、計画策定主体である市町村との信頼性の高いカウンターパートになることが期待される。

2) 漁協

「漁村計画」の最も重要なテーマのひとつが、水産業の振興を核とした漁村の持続的維持・発展であり、水産業振興や運営の主体を担う漁協の役割は重要である。加えて、「海業振興」に取り組む場合は、地域水産業の運営や漁業権を始めとした海域（漁場）や資源利用、管理などとの調整が求められることから、漁協の役割は大きく、「漁村計画」検討・作成メンバーに参加することが期待される。

一方、近年、多くの漁協で広域合併が進んでおり、必ずしも1漁村1漁協という関係にない場合には、地域の実情に応じて、合併漁協の支所や地域担当職員などの積極的な参加と水産業運営のリーダーとしての役割が期待される。

3) 外部専門家や有識者

「漁村計画」の検討、策定に向けた問題や課題は、漁村毎に多様である。従って、特に重要な検討課題が存在する場合など、適切な外部専門家や有識者を議論の場に招くことも効果を発揮する場合がある。

外部専門家や有識者の招聘・派遣については、官民の諸制度が整備されており、有効に利用することが期待される。

一方、外部専門家や有識者の選択に当たっては、地域自身が問題意識や一定の「漁村計画」の方向性について明確な意思を持っていない場合、逆効果になることも散見され、地域自身が外部専門家や有識者を選ぶくらいの知見を持つことが重要である。

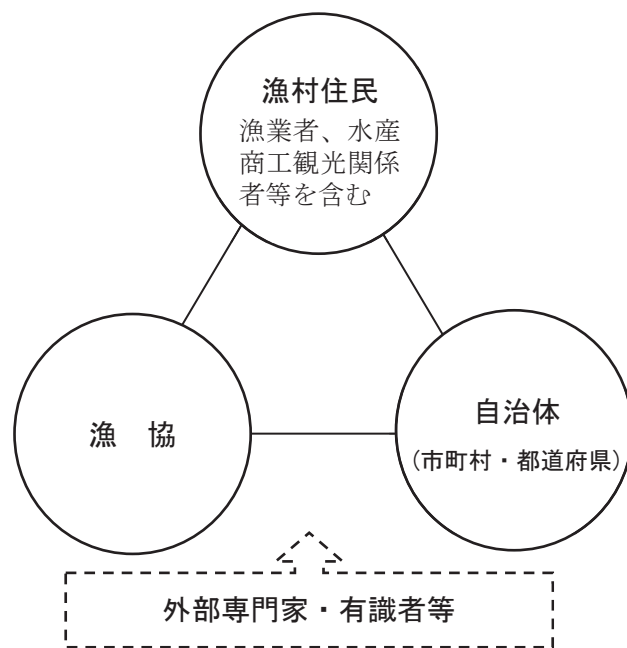


図 3-1 漁村計画策定の際の関係者イメージ

第2編 漁村計画における
漁村構想と漁村基本計画

第1章 漁村構想

1-1 漁村構想とは

「漁村構想」とは、「漁村計画」のうち、長期（20年目標程度）的な視点で検討・構想される“漁村の目指す将来像”を言い、後述する「漁村基本計画」策定の基となるものである。

（解説）

1. 漁村構想の基本的な考え方

概ね対象地域の20年後を見通して、“漁村の目指す将来像”（漁村の長期ビジョン）を検討、策定する。

なお、「漁村構想」は、“漁村の目指す将来像”（漁村の長期ビジョン）を描き、関係者間で共有しつつ、実践に移す基本になるものであるため、地域の“理想とする将来像”を大事にしつつ、それを実現化するためのハード整備のあり方について基本的な方針を整理する。

また、特に広域的視点が必要となる水産振興など主要な検討項目によっては、対象地域の範囲を「漁村基本計画」の範囲と異なる広域的視点で設定しても構わない。

（解説）

「漁村構想」は、20年後の長期を見通した“漁村の目指す将来像”についてソフトを前提にハード整備のあり方を作成するもので、次の段階（概ね10年後）を見通した「漁村基本計画」の基となるものである。

喫緊の課題に対応した事業計画や個別施設の事業計画の策定、実施の際に、20年後を目標とした対象漁村地域の将来像との整合性や継続性を担保し、段階的漁村整備の指標となるものである。

つまり、「漁村計画」全体構成中、次の段階の「漁村基本計画」、ひいては個別施設の事業計画につながる出発点となる。

なお、「漁村構想」は、“漁村の目指す将来像”（漁村の長期ビジョン）を描き、関係者間でその方針や考え方を共有しつつ、実践に移す基本になるものであるため、地域の“理想とする将来像”を大事にしつつ、それを実現化するためのソフトを含めたハード整備のあり方についての基本的な方針を整理しておくことが重要である。

2. 漁村構想の内容

「漁村構想」は、長期的な“目指すべき漁村の将来像”の目標を検討、構想するものであり、対象地域の現状・問題点・課題を適確に把握した上で、①水産業振興の方針、②生活環境整備の方針、近年漁村の喫緊の課題となっている③大規模災害対策の方針、地域振興と就業所得機会の創出に向けた④海業振興の方針を基本的項目として、それら項目毎にとりまとめ、それぞれの地域特性に応じた有効で説得力のある全体方針を明確にする。

そのためには、構想のテーマ、目標と、項目毎の現状・問題点・課題に応じた個々の方針(構想)の内容などを分かりやすく整理するとともに、長期的な構想図(ゾーン区分図)を作成する。

(解 説)

- (1) 20年後を見据えた「漁村構想」は、対象地域の主要な検討の項目である、①水産業振興、②生活環境整備構想、③大規模災害対策構想、④海業^{※7} 振興構想の4つの項目(以後、主要な4項目と言う。)について、現状・問題点・課題を踏まえるとともに、関係者の協議と合意形成を通じて、長期的な“漁村の目指す将来像”の全体像、つまり、長期的な対象地域の“理想とする将来像”を描くことを言う。

従って、事業化方針やスケジュール設定よりも、関係者の議論や検討を通じて、主要な4項目毎を基本に、ソフトを前提としたハード計画を中心とした将来構想を描くことを重視する。

なお、検討、構想の対象は、地域の実情に応じて、主要な4項目の全てとは限らず、その他の項目を選択する独自の自主的視点も重要である。

※7. 海業については、漁港漁場整備長期計画(令和4年3月)において次のように定義されている。
海業(海業)とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものをいう。(再掲)

- (2) 「漁村構想」策定に向けた作業の内容は、次表に示すとおりであり、後述する「1-4 漁村構想の整理様式イメージ」に示すアウトプットイメージを参照しながら作業を進めることが効果的である。

表 1-1-1 漁村構想策定に向けた作業の内容

検討・策定項目	作業の内容
1 調査（現況の把握）	方針(構想)作成の基本となる、対象地域の地理的条件や経済・社会的条件の概要を整理・把握する（※1-4の1.漁村構想整理表イメージ1及び2、3参照）。
2 問題点・課題の抽出	1の調査（現況の把握）に基づき、長期的な“漁村の目指す将来像”を検討、策定するために、ソフトを含めたハードの問題点、課題を抽出・整理する（※後述する図1-2-2及び、1-4の漁村構想整理表イメージ中の2.漁村構想図様式イメージの(1)漁村課題図参照）。
3 目指すべき漁村の将来像（構想）の整理	2で整理した問題点・課題に基づき、長期的（20年後目標）な対象地域の“漁村の目指す将来像”すなわち構想内容を、漁業者始め住民参加の議論と合意形成のプロセスを通じて整理する。なお、将来像（構想）整理に当たっては、主要な4項目を基本に方針(構想)をまとめる方法が有効である（※後述する1-4の1に示す漁村構想整理表イメージの4の4-1～4-3参照）。
3 2 個別将来像の方針・構想	① 水産業振興の方針（構想） 対象地域である漁村の基幹産業である水産業の20年後の“目指すべき漁村の将来像”を、関係者間の議論と合意形成プロセスを踏まえ、漁港整備を含めた必要施設の整備をイメージしながら、その考え方を文章で整理する。特に、漁港整備や利用については、下記②～⑤の個別構想や施設整備イメージと連携する部分が多く、これらを考慮しながら、20年後の漁港整備・利用の“目指す将来像”を、施設整備計画イメージとして整理する（※後述する1-4の1に示す漁村構想整理表イメージ4の4-4参照）。 なお、漁港施設用地を①～⑤の各項目の構想実現のために有効利用しようとする場合、漁港利用の現状と今後の利用予測などを踏まえ、利用の可能性を検討することが必要である。
	② 生活環境整備の方針（構想） 対象地域である漁村の生活環境整備の20年後の“目指す将来像”を関係者間の議論と合意形成プロセスを踏まえ、必要な施設整備をイメージしながら、その考え方を文章で整理する（※後述する1-4の1に示す漁村構想整理表イメージ4の4-4参照）。
	③ 大規模災害対策の方針（構想） 対象地域である地震・津波を始め想定される大規模自然災害に的確に対応する20年後の安全安心な漁村の“目指す将来像”を関係者間の議論と合意形成プロセスを踏まえ、必要な施設整備をイメージしながら、その考え方を文章で整理する（※後述する1-4の1に示す漁村構想整理表イメージ4の4-4参照）。

	④ 海業振興の方針 (構想)	対象地域である漁家所得向上や地域振興に向けた海業振興に向けた、20年後の“目指す将来像”を関係者間の議論と合意形成プロセスを踏まえ、必要な施設整備をイメージしながら、その考え方を文章で整理する(※後述する1-4の1に示す漁村構想整理表イメージ4の4-4参照)。
	⑤ その他の方針 (構想)	上記①～④の検討項目以外に、対象地域である漁村に独自の構想テーマがある場合、そのテーマの改善・振興などに向けた、20年後の“目指す将来像”を関係者間の議論と合意形成プロセスを踏まえ、必要な施設整備をイメージしながら、その考え方を文章で整理する(※後述する1-4の1に示す漁村構想整理表イメージ4の4-4参照)。
4	漁村振興のテーマ	対象地域である「漁村構想」が、漁業者や漁村住民などに周知され、今後の取組の原動力になるような、20年後を目標とした漁村構想のテーマ(“目指すべき漁村の将来像”)の方向性を一言で言い表し、関係者全員が理解できるようなキャッチフレーズを設定する(※後述する1-4の1に示す漁村構想整理表イメージ4の4-1参照)。
5	漁村振興の目標	対象地域である「漁村構想」の目指す姿を、より具体的に関係者間で共有するため、上記4つの主要な項目他に合致した漁業を中心とした産業生産規模や人口・世帯数、交流人口や関係人口などの数値目標を設定する(※後述する1-4の1に示す漁村構想整理表イメージ4の4-2参照)。
6	構想図(ゾーン区分図)の作成	前述「3-2 個別将来像の方針・構想」の①～④他に示す、漁村構想の柱となる項目毎に、それぞれの方針(構想)の施設配置空間イメージを明確にするため、対象地域における構想図(ゾーン区分図)を作成する。 更に、ゾーン区分図には、4つの主要な項目他の大まかな施設整備の方針と概要を地形図に配置する。(※後述する図1-2-3及び1-4の2.漁村構想図様式イメージ(2)漁村構想図参照)。

注：上表 3-2 個別将来像の方針を構成する4つの主要な項目は、「漁村計画」策定上の基本的切り口と想定されるが、対象地域によっては問題や課題がない場合もあることが考えられ、その場合は、漁村構想の記述に濃淡があっても構わない。

注：上表 3-2 の②に記載した、漁港施設の有効活用の考え方については、「漁港施設の有効活用ガイドブック(令和3年8月 水産庁漁港漁場整備部)」が参考となる。

1-2 漁村構想策定の基本方針と手順

「漁村構想」は、将来 20 年を見据えた長期的な“漁村の目指す将来像”を描くことで、関係者がその長期構想を理解、共有し、その後の「漁村基本計画」や具体的な個別施設の事業計画の基本となるものであり、将来の理想的な姿を描くスタンスが重要である。

また、策定主体は、市町村担当職員が基本となるが、関係する漁業者を含めた地域住民と十分な意見交換と合意形成のプロセスを踏むことが、自らの地域を自ら考える契機になると同時に、その後の「漁村基本計画」や個別施設の事業計画の検討、策定プロセスがスムーズに進むことにつながる。

(解 説)

「漁村構想」の策定の基本方針に基づく、基本構想策定の手順を以下に示す。

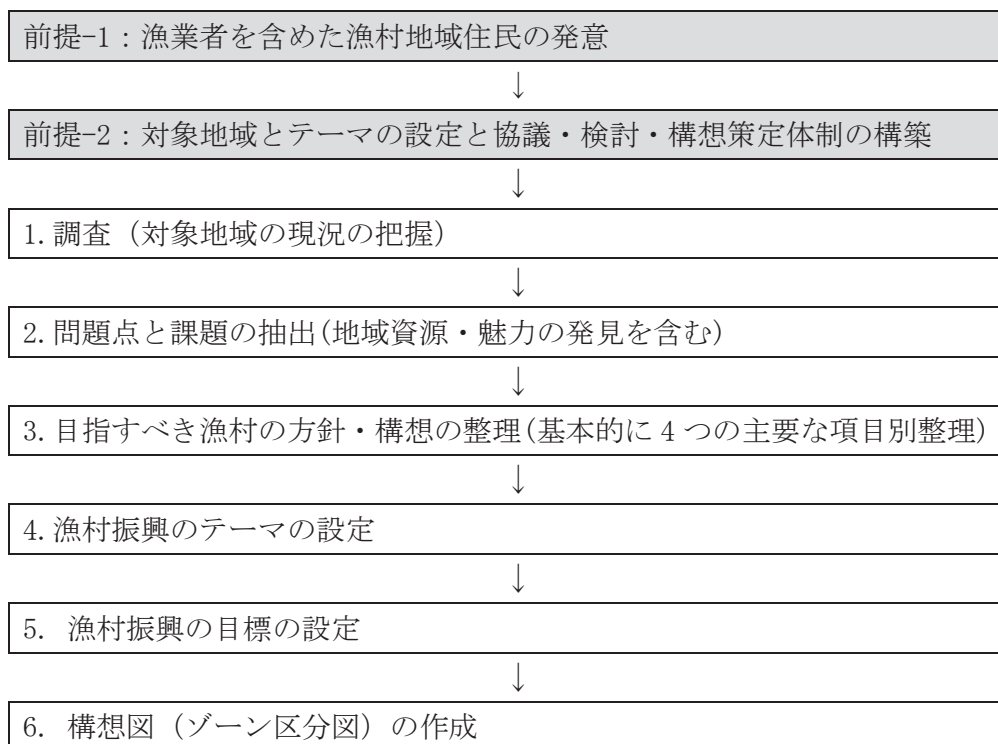


図 1-2-1 基本構想作成の流れ

1. 調査

漁業者を含めた漁村地域住民などの“漁村の目指す将来像”を策定することについての発意や要望をもとに、「漁村構想」作成対象地域、テーマを設定し、「漁村構想」作成の前提となる主要な4項目他を念頭に、対象地域のソフト・ハードにわたる現況把握のための調査を実施する。

(解 説)

対象地域の概況、水産業の現状、生活環境整備の現状、大規模自然災害対策の現状、海業の現状などに関する調査は、対象漁村の全体的状況の把握、「漁村構想」の策定などを進めるために必要な調査である。

また、社会組織と地域活動の現状、住民等の意向、その他全体の施設整備構想作成に必要な調査（既往計画調査等）は、「漁村構想」策定の背景となるソフト調査であり、重要である。

調査項目と調査方法の一覧を下表に示す。項目毎に、簡潔に整理することで良いが、「漁村構想」と関連づけながら調査し、分析する視点が重要である。

表1-2-1 漁村構想策定に必要な調査項目と方法

	調 査 項 目	調 査 方 法
1 地 域 の 概 況	(1) 位置と交通条件 市町村における当該集落の位置、市町村中心地区、DID 地区（人口集中地区）からの交通条件等	・市町村既往調査 ・漁港背後集落調査 等
	(2) 漁業集落の範囲 当該集落と市町村・行政区・字界や漁港区域等との関係、集落の面積、漁家の分布	・市町村既往調査 ・漁港背後集落調査 ・漁協聞取調査 ・現地調査 等
	(3) 人口・世帯の現状 市町村及び当該集落の人口・世帯数の推移、年齢構成、家族構成の特徴等	・国勢調査、住民基本台帳等の既存資料の整理分析
	(4) 地区産業の現状 地区産業の構成と特徴（産業別生産性規模就業人口・水産業の位置等）、問題点等	・国勢調査、市町村民所得統計等の既存資料の整理分析
	(5) 地勢の現状と集落の形態 地区の自然条件、集落の土地形状、集落の形状・密度等	・既存資料の整理分析 ・地形図の利用 ・観察調査等
	(6) 地域資源・魅力の発見 優れた伝統的建造物や景観、自然環境の内容や配置状況等	・既存資料の整理分析 ・観察調査等

2 水産業の 現 状	(1) 漁家と漁業形態 漁業形態（漁業種類・漁場・漁期・漁 労形態）、漁業経営の状況（階層・兼業・ 所得など）、漁業者の年齢構成と後継者 の有無等	・漁場センサス等の既 存資料の整理分析 ・漁協聞取調査、漁協 資料等の整理分析
	(2) 漁業生産量の推移 漁業種類別・魚種別の生産量・生産 金額の推移	・農林水産統計年報、 港勢調査、漁協資料 等の整理分析
	(3) 漁船の動向 漁船規模別登録漁船、利用漁船隻数 の推移	・港勢調査等の整理分 析
	(4) 水産物流通・加工の現状 陸揚量の推移、出荷配分、蓄養状況、 水産加工の種類と生産量等	・港勢調査、漁協資料 等の整理分析 ・漁協・流通加工団体 聞取調査等
	(5) 漁家生活の現状 漁業者の労働形態と生活時間、婦人・ 高齢者・子供などの漁業生産における 役割、健康管理・家庭管理の問題点等	・漁協・漁協婦人部聞 取調査等
	(6) 漁港整備及び利用の現状 1) 漁港整備の経緯と現状 長期計画別・年度別の整備内容、漁 港施設の現状と充足状況等 2) 漁港利用の現状 陸揚・準備・休憩・避難等の漁港利 用の現状と問題点等 近隣漁港との機能分担や再編・集約 の動き、低・未利用施設の多目的利用 状況等 3) 水産関連施設の現状 流通関連施設、準備関連施設等の機 能施設の現状と充足状況	・漁港台帳等の整理分 析 ・漁協聞取調査等 ・漁港港勢調査の整理 分析 ・漁協聞取調査等 ・漁協資料・漁港台帳 等の整理分析、漁協 聞取調査等
3 漁村生活環境 整備の現状 (その1)	(1) 道路交通の現状 対象地域の道路交通状況に係る現状 把握	・参考資料編第2章 2-2-1が参考になる
	(2) 飲雑用水供給の現状 対象地域の飲雑用水供給状況に係る 現状把握	・参考資料編第2章 2-1-1が参考になる
	(3) 排水・廃棄物処理の現状 対象地域のゴミ収集処理状況、水産 廃棄物処理状況に係る現状把握	・参考資料編第2章 2-1-2が参考になる
	(4) 防災・消防の現状 対象地域の防災・消防状況に係る現 状把握	・参考資料編第2章 2-3-1が参考になる

3 漁村生活環境 整備の現状 (その2)	(5) 緑地・広場の現状 対象地域の緑地・広場の状況に係る 現状把握	・参考資料編第2章 2-2-2が参考になる
	(6) 土地利用の現状 対象地域の土地利用の状況に係る現 状把握	・参考資料編第2章 2-2-4が参考になる
	(7) 公共公益施設の現状 対象地域の公共公益施設の状況に係 る現状把握	・前述1の(5)参照 ・参考資料編第2章が 参考になる
	(8) 地域資源の現状 対象地域の地域資源の状況に係る 現状把握	・本表1.地域の概況 の(6)地域資源・魅 力の発見が参考に なる
	(9) 住環境・事前防災の現状 対象地域の住環境・事前防災に係る 現状把握	・既往資料の整理分析 ・自治会等聞取 等
4 大規模自然 災害対策の 現 状	(1) 地域の組織・ネットワークの状況 対象地域の地域組織・ネットワー クに係る現状把握	・既往資料の整理分析 ・自治会等聞取 等
	(2) 被害想定 of 把握(参照：地域防災計 画など) 対象地域の被害想定に係る現状把 握	・既往資料の整理分析 ・参考資料編第2章 2-2、2-3が参考にな る
	(3) 避難計画の状況(参照：ハザードマ ップなど) 対象地域の避難計画の状況に係る 現状把握	・既往資料の整理分析 ・参考資料編第2章 2-2、2-3が参考にな る
	(4) 防災・減災対策の現状 対象地域の防災・減災対策の状況 に係る現状把握	・既往資料の整理分析 ・参考資料編第2章 2-2、2-3が参考にな る
5 海業の現状	(1) 海業の動向 対象地域の海業の動向・状況に係る 現状把握	・既往資料の整理分析 ・本表1の(6)参照 ・参考資料第3章が参 考になる
	(2) 域外との交流や移住の状況 対象地域における域外との交流や 移住の状況に係る現状把握	・既往資料の整理分析 ・漁協・自治会等聞取 ・参考資料第3章が参 考になる
6 社会組織と 地域活動の 現 状	漁協及び同女性部・青年部等の漁協組織 自治会・町内会・老人会・婦人会・青年 会等の地域団体などの構成員数、年間の 活動状況、施設利用状況、地区の年間行 事・祭りなどの状況について調査する。	・漁協・自治会など聞 取調査等

7 住民等の意向	長期的「漁村構想」に関する主要な問題及び課題認識と、10年後を目標とした“漁村の目指す将来像”に関する全体方針、施設整備の意向について、住民意向調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査や意見交換会(ワークショップ等) ・漁協、地域団体等聞取調査 ・生活改良普及員・水産普及指導員など聞取調査
8 その他全体の施設整備構想作成に必要な調査	(1) 既往計画調査 「漁村構想」策定に際して、考慮しておくべき関連既往計画を整理しておく。 ・漁港事業、海岸事業、漁場整備事業、交付金事業、その他関連する事業計画、市町村総合計画・関連する主要プロジェクト等の既往計画を整理する。 ・対象地域に関わる、浜の活力再生プラン、広域浜の活力再生プラン、渚泊、その他の海業関連計画、大規模自然災害を想定した事前復興計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・既往構想、計画の収集・分析・整理
	(2) 市町村の財政状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の既往関連指標・資料

なお、漁村計画の策定、検討にあたり、漁業者、水産関係事業者を含めた住民など関係者の意向収集や構想に関する合意形成は重要であり、以下に、住民など関係者の合意形成手法を例示する。

【住民参加の手法例】

構想、基本計画づくりの過程で、住民の意見を過不足なく聞き、必要十分な意見交換を行うことが重要である。このような、住民参加の構想、基本計画づくりには、以下に示すように既に確立された、いくつかの代表的な手法がある。これらの手法を有効に活用することが効果的である。

1) 住民アンケート調査の実施

対象地域の問題点・課題や将来ビジョンの方針などについて、関係住民などにアンケートを実施し、意向を定量的に把握する方法が一般的であり、有効である。

なお、アンケートの場合、一方向の意見発信になりがちで、集計結果に参加者の不満が残る場合もあるため、調査後に結果の説明と意見交換の場を設けるなどの配慮が必要である。

2) 住民懇談会（ワークショップ）の実施

漁村計画を含めた住民参加のまちづくりの進め方として、住民懇談会は、有効であり、一方通行にならないワークショップ方式を採用する場合が多い。双方向

の意見交換という点で、後戻りのない合意形成に適している。

主な、ワークショップの方法としては、以下のようなものがある。

① カード法(KJ法)

まず、コーディネーターが主導し、既存の問題点・課題の抽出や、構想、基本計画の素案(たたき台)などに関する問題点・課題や改善施策、将来像に関するキーワードを1枚のカードに必ず1件記述してもらう。

次に、記述されたカードを同じ項目でグループ分けする。その後、出揃ったカードを一覧図にしてまとめ、グループ化し、項目単位及び項目間の関係を考えることが基本的な手順になる。

カード化することで多くの情報が集まり、その情報を整理することで意見交換が活発となりやすいメリットがある。

② ブレインストーミング法(BS法)

テーマに基づき自由な雰囲気の中で発想する方法であるが、前提として、「批判厳禁(相手の意見を一切批判しない)」、「自由奔放(突飛な考えやアイディア、一見程度が低いと思われる意見全てを受け入れる)」、「質より量(数を出すことに専念する)」、「便乗発展(前の人との類似意見や改善意見を認める)」といった4つの基本方針に基づき実施することで、より効果的となる意見抽出と合意形成の方法である。

③ワークショップをスムーズに進めるために

ワークショップ(住民懇談会など)をより円滑かつ効果的に進めて、有効な成果を得るために、以下のような補足的方法を導入することも重要な視点である。

③-1. 分かりやすい説明ツールの活用

コーディネーターは、一般の人にも分かりやすいビジュアルツール(パースや模型、航空写真と組み合わせたモニタージュなど)を多用して、関係住民などの本質的理解を促すことに配慮することが効果的である。最近では、一般に普及してきたドローンを用いて対象地域の現状を共有するといった方法も考えられる。

③-2. 有識者やコンサルタント等の招聘

地域の将来ビジョンを描く祭、議論すべき項目やテーマによっては、多岐にわたる専門知識や知見が必要になる場合、外部有識者やコンサルタントなど専門家を住民懇談会(ワークショップ)に招聘、参加してもらうことが有効にはたらく場合がある。

2. 問題点と課題の抽出

1の調査を踏まえて、対象漁村の現状を診断・分析し、20年後の“漁村の目指す将来像”の検討に向けた問題点や整備課題を抽出する。診断・分析と問題点・整備課題の抽出に当たっては、対象漁村の長期的（20年目標）将来の状況を考慮し、住民など関係者参加の下に検討する。

（解 説）

(1) 診断・分析

調査をもとに、対象地域の「漁村構想」策定の前提となる4つの主要な項目を基本に、現状を診断・分析する。診断・分析に当たっては、現在の状況を把握するとともに、将来(20年目標)の状況（例えば、将来の人口、世帯数や漁業の状況や漁港利用状況、大規模自然災害発生予想など）を踏まえて診断することも必要である。

(2) 問題点と課題の抽出

調査結果の診断・分析をもとに、①水産業（関連する漁港整備や利用を含む）、②生活環境を始め、③大規模自然災害対応、④海業振興などの4つの主要な項目を基本に、問題点と整備課題を抽出・整理する。

問題点と整備課題の抽出は、住民懇談会の開催やアンケート調査、対象地域の特性・問題点マップの作成などを行うなど、構想作成担当者である市町村職員だけでなく、住民など関係者と一緒に行うことが重要である。

また、単に現状の問題点を把握するだけでなく、地域資源や景観など構想対象地域の良い所を話し合い、良い所を残したり、活用する視点を関係者間で共有することが重要である。

問題点、課題は、上記4つの主要な項目を基本に、文章でその概要を整理（※1-4の1.漁村構想整理表イメージ参照）するとともに、次図（図1-2-2）に示す地域の特性・問題点マップにまとめておくと、その後の構想検討に役立つ。

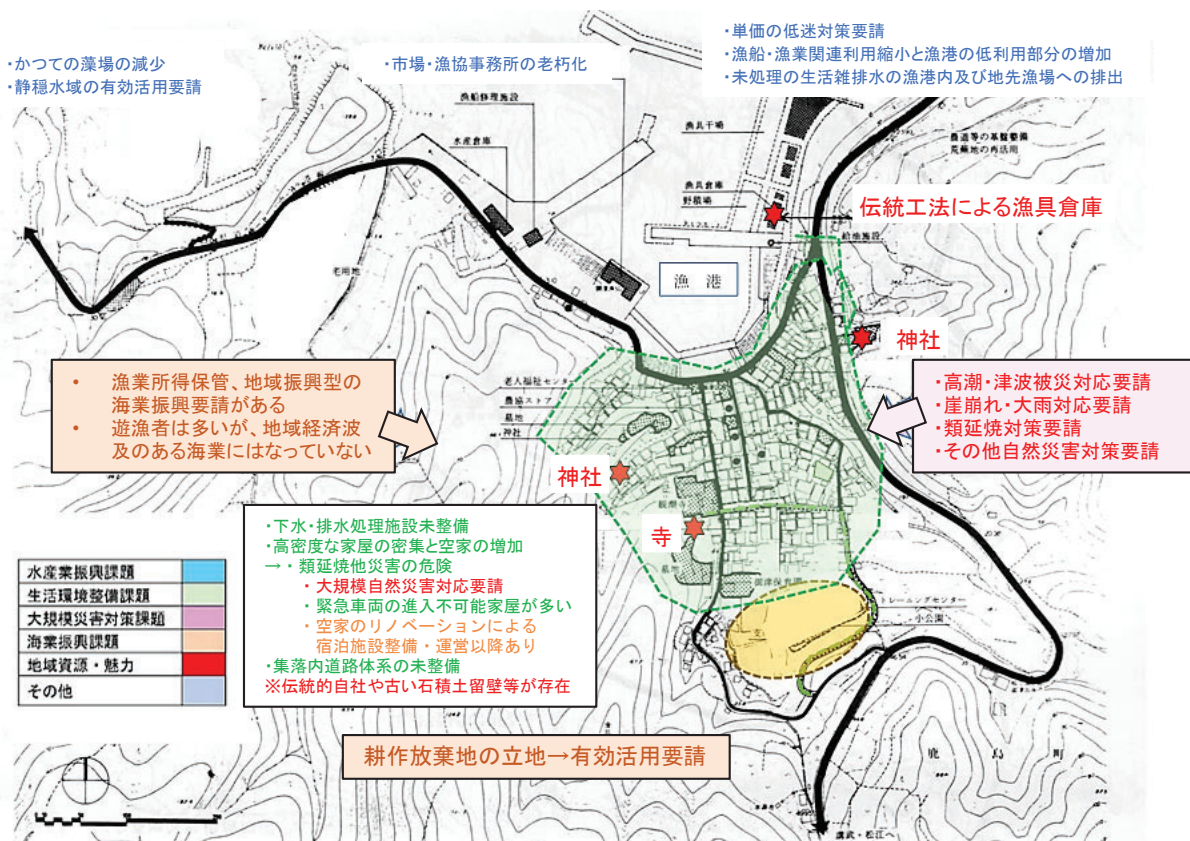


図 1-2-2 地域の特性・問題点マップの作成イメージ(個別漁港背後集落対象の場合)

3. 目指すべき漁村の将来像の整理

調査、問題点と課題の抽出を踏まえ、20年後の将来を見据えた“目指すべき漁村の将来像”を整理する。

“目指すべき漁村の将来像”の整理に当たっては、調査、問題点と課題抽出の項目毎に、改善すべき点を網羅しつつ、将来的な状況変化予測を加味しながら、長期的、総合的な漁村振興のビジョンの全体像を描くと同時に、4つの主要な項目（①水産業振興、②漁村生活環境整備、③大規模自然災害対策、④海業振興）を基本に、地域の独自性によっては“⑤その他”を含めた方針（構想）として整理する。

目指すべき漁村の将来像の整理に当たっては、事業化や実現性よりも、関係者が、理想とする将来像について十分に議論することが重要である。

（解 説）

(1) 目指すべき漁村の将来像の項目別整理

目指すべき漁村の将来像は、課題の所在や構想の意義を明確にするため、「漁村計画」の4つの主要な項目（①水産業振興、②漁村生活環境整備、③大規模自然災害対策、④海業振興）を基本に、ソフトを前提としたハード計画を念頭においた構想の方針としてとりまとめる。これらの方針は、後述する4. 漁村振興のテーマ、5. 漁村振興の目標及び、空間的構想である6. 構想図（ゾーン区分図）の策定の基本となる。

1) 水産業振興の目指すべき将来像

地域の問題や課題に対応し、漁業形態と生産規模、漁業経営、漁業就業者、漁場の保全と整備、栽培漁業、流通加工に加え、生活環境整備や大規模自然災害対策、海業振興などを踏まえた、漁港施設を始めとした水産業施設整備などの将来像について、施設整備方針を含めて明らかにする。

2) 漁村生活環境整備の目指すべき将来像

地域の問題や課題とともに、漁港整備を含めた水産業振興、大規模自然災害対策、海業振興の目指す将来像を受けて、道路交通、飲雑用水供給、排水・廃棄物処理、防災・消防、緑地・広場、住環境改善、環境・景観維持保全などの将来像について、施設整備方針を含めて明らかにする。

3) 大規模自然災害対策の目指すべき将来像

地域の問題や課題に対応し、大規模災害被災を念頭に、防災・減災及び事前復興計画などの将来像について、施設整備方針を含めて明らかにする。

4) 海業振興の目指すべき将来像

地域の就業所得状況や地域振興に関わる問題や課題に対応し、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業振興による新たな地域就業所得機会の創出と地域振興の将来像について、施設整備方針を含めて明らかにする。なお、海業振興に当たっては、健全収支を前提とした持続的経営が求められ、場合によっては民間事業者などとの連携により運営が可能になることも想定した地域の合意形成が重要になる。

5) その他の目指すべき将来像

1)～4)の主要な4項目以外に、地域独自の問題点・課題に対応すべき将来像を検討すべきと判断された場合は、4項目にこだわらず、地域の自主的選択として検討する。

(2) 長期的・総合的視点に立った「理想とする将来像」を描く

“目指す漁村の将来像”は、問題の個別的、当面的課題の解決だけでなく、「理想とする将来像」を描くこと、また、大規模自然災害などが発生した場合も想定しておくことが重要であり、長期的・総合的視点に立って整理する。

(3) 既往計画との整合性確保

20年後を想定した将来像(構想)の整理に当たっては、既往計画である市町村総合計画の空間計画イメージであるマスタープランや関連する水産基盤整備計画(漁港漁場整備長期計画)、事前復興計画を含めた地域防災計画や地区防災計画と矛盾のない、整合性のとれたものにする必要がある。従って、対象地域に関わる上記既往計画の内容を確認するとともに、将来像(構想)に的確に反映させる。

4. 漁村振興のテーマ

“目指す漁村の将来像”をイメージするに当たり、調査、問題点と課題の抽出に基づき、4つの主要な項目（場合によってはその他項目を含む）毎に網羅的に構想を検討する方法もあるが、特に、大事にしたい漁村振興のテーマ、言い換えればキャッチフレーズがあると「漁村構想」が多くの住民など関係者に共有され、その後の具体的取組の原動力になる。

「漁村構想」をひとことで表すテーマを決めることが重要である。

（解 説）

漁村振興のテーマを明確にすることは、20年後を想定した「漁村構想」（“目指す漁村の将来像”）を、関係者が具体的に認識でき、構想にストーリーと方向性を与えることになる。

その際、前述の3. 目指すべき漁村の将来像の整理の(1)で述べた、“目指すべき漁村の将来像”の4つ（場合によってはその他を含む5つ）の主要な項目別整理の中から、特に対象漁村にとって重要と考えられるテーマを抽出する方法が有効である。

例えば、下表に示すようなキャッチフレーズがイメージされるが、構想の主たるテーマは、地域の思いがこもった独自性や親しみやすさが重要であり、これらの例を参考に、関係者の議論により決定する。

表 1-2-2 漁村振興のテーマ設定例

主要項目	テーマ(キャッチフレーズ)例
①水産業振興が主なテーマの場合	儲かる漁村づくり 跡取り漁家の多い漁村づくり 水産業が輝く漁村づくり ここだけの魚を食卓に 等
②漁村生活環境整備が主なテーマの場合	暮らしやすい漁村づくり 住みよい漁村づくり 近代的で快適な漁村づくり 等
③大規模自然災害対策が主なテーマの場合	安心・安全な漁村づくり 誰一人とり残さない安全な漁村づくり 災害に強い漁村づくり 等
④海業振興が主なテーマの場合	にぎやかな漁村づくり 交流と観光の漁村づくり 交流人口・関係人口の拡大 出会いと感動の漁村づくり 新しい産業創出をめざして 等
⑤その他項目が主なテーマの場合	美しい漁村づくり なつかしい漁村づくり UI ターンの漁村づくり 等

注：テーマは、主要項目別に、当該地域の「構想」の主旨や目標を分かりやすく示すものであり、単一の項目のテーマを強調したものでもよいし、複数の項目のテーマを組み合わせたものでもよい。

なお、これらの構想のテーマは、前述「第1編 第1章の1-1の2 漁村計画」の内容の図 1-1-2 漁村計画の概要」で述べたように、状況の変化に応じて実施する漁村計画の5年毎の見直しの機会に変更することがあり得る。

5. 漁村振興の目標

「漁村構想」は、20年後を見据えた、“目指す漁村の将来像”を描く作業であるが、その構想が実現した場合の漁村振興の「目標」を、なるべく定量的に示すことが重要である。ただし、構想段階で20年後の厳格な数値目標を設定することが、構想の自由度を奪う可能性もあり、場合によっては、厳格な数値化目標にこだわる必要はない。

漁村振興の「目標」は、目指す漁村の将来像や漁村振興のテーマにリンクするものであり、定住人口や漁家所得（漁業所得）や地域経済などの指標が考えられる。

（解 説）

長期的な“目指す漁村の将来像”を、最も重視するテーマに関して数値化して示す。その際、前述3. 目指すべき漁村の将来像の整理の(1)で述べた、4つの主要な項目（場合によってはその他を含む5つ）別の“目指すべき漁村の将来像”の全てで数値目標を設定する必要はなく、むしろ、漁村振興の主要な4つ又は5つのテーマの項で選択した、対象地域にとって重要なテーマとリンクした数値目標の設定が適切である。

例えば、次表に示すような目標が、前述したテーマ（キャッチフレーズ）とリンクしながら設定されることがイメージされるが、構想段階で厳格過ぎる数値目標を設定することが、構想策定内容の自由度を狭めるような場合は、柔軟かつ緩やかな目標設定でも構わない。

表 1-2-3 漁村振興のテーマ設定例

主要項目	目標の設定例
①水産業振興が主なテーマの場合	地域の総水産業生産額 漁業者1人当たり所得額 1漁業経営体当たり所得額 魚価向上 等
②漁村生活環境整備が主なテーマの場合	下水道普及率 4m以上の道路への接道率 Wi-Fi 普及率等 IT 環境指標
③大規模自然災害対策が主なテーマの場合	地域住民の避難確保率 住民の防災意識の向上 避難・防災訓練、研修等の開催回数 事前復興計画の進捗状況 等

④海業振興が主なテーマの場合	新たな地域総生産額 地域経済波及額 新たな地域内雇用者数 交流・関係人口 等
⑤その他項目が主なテーマの場合	市町村・都道府県の観光情報掲載状況 マスコミ等での取り上げ頻度 伝統的建造物群保存地区指定 UI ターン者数 等

注：定量的数値目標の設定が難しい場合は、必ずしも具体的な数値を設定しなくてもよい。

なお、これらの構想の目標設定についても、4又は5つのテーマの場合と同様、状況の変化に応じて実施する漁村計画の5年毎の見直しの機会に変更することがあり得る。

6. 漁村構想図（ゾーン区分図）の作成

「漁村構想」の空間イメージを明確にするために、漁村構想図（ゾーン区分図）作成の前提となる、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興の4つの主要な項目に関する“漁村の目指す将来像”毎にゾーニングしたゾーン区分図を作成することを基本とするが、地域の問題点・課題の所在によっては、特化した項目に集約すること、あるいは4つの主要項目以外の選択も可能である。

更に、ゾーン区分毎に、構想の基本方針を記述する。

（解 説）

対象地域の現状と、前述3. 目指すべき漁村の将来像の整理の(1)で述べた、“目指すべき漁村の将来像”の4つの主要な項目（①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興）を基本とした整理を基に、それぞれの項目毎の施設整備方針の空間配置ゾーニングイメージを地形図に配置することで、長期的漁村整備のゾーン区分図を作成する。

なお、対象地域の“漁村の目指す将来像”が、4つの主要な項目全てに該当しない場合は、該当する項目のみのゾーン区分図で構わないし、地域の実情に応じてその他の項目を選択してもよい。

(1) 漁村構想図（ゾーン区分図）の記載内容

漁村構想図（ゾーン区分図）は、“漁村の目指す将来像”の方針（※3. 目指すべき漁村の将来像の整理の(1) 目指すべき漁村の将来像の項目別整理参照）を、空間的に明らかにするものであり、ゾーン区分を前提に、4つの主要な項目を基本に、将来像を明らかにする構想の基本方針を地形図に配置する。

その後の「漁村基本計画」や個別施設の事業計画に発展する漁村計画マスタープランに位置付けられ、「漁村基本計画」や個別施設の事業計画は、この漁村構想図の中から抽出されるものである。

漁村構想図(ゾーン区分図)には、対象地域(陸域及び海域)の範囲について、以下の現状と構想(施設整備方針など)を記載する。その際、既存の保全区域等の設定区域や優れた自然環境や景観要因の配置の現状他規制条件や地域資源に十分配慮する。

1) 水産業振興ゾーン

①水産業振興ゾーンの設定と地形図への配置

②長期(20年後目標)的な水産業振興方針と施設整備イメージの記述

2) 生活環境整備ゾーン

①生活環境整備を促進すべき重点ゾーンの設定と地形図への配置

②長期(20年後目標)的な生活環境整備方針と施設整備イメージの記述

3) 大規模災害対策ゾーン

①大規模災害対策ゾーンの設定と地形図への配置

②長期(20年後目標)的な大規模災害対策方針と施設整備イメージの記述

4) 海業振興ゾーン

①海業振興ゾーンの設定と地形図への配置

②長期(20年後目標)的な海業振興方針と施設整備イメージの記述

5) その他ゾーン

①地域の実情に応じた主要な4項目以外の項目に係るゾーン設定と地形図への配置

②長期(20年後目標)的なその他項目の振興方針と施設整備イメージ方針の記述

(2) 構想図(ゾーン区分図)の作成手順

1) 4つの主要な項目別ゾーン区分

構想図(ゾーン区分図)は、対象地域の、①水産業振興(※漁港漁場施設他水産業振興関連施設含む)、②生活環境整備(道路網(段階別の道路配置)や主要施設・住居(居住区域など)、③大規模災害対策(避難、防災・減災施設など)、④海業振興に関わる施設(海業振興関連施設)の4つの項目を基本に、現状と課題を踏まえ、項目毎に重点的に施設整備など施策が必要な区域をそれぞれゾーン区分する。

地域の実情により、4つの主要項目を基本としたゾーン区分は空間的に重なることも考えられるが、まずは“漁村の目指す将来像”を重視し、空間的重複などは問題ない。

2) ゾーン毎の長期的施設整備方針の記述

1) で区分したゾーン毎に、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興、⑤その他の長期的な“目指す漁村の将来像”と施設整備イメージをゾーン区分図に記載する。

ここでは、地域の抱える問題や課題を踏まえながら、現実的な事業化の可能性や実現性に捉われず、長期的な地域の“目指す漁村の将来像”を優先させることが重要である。

長期（20年目標程度）を見据えた漁村構想図（ゾーン区分図）作成の手順は同様ではなく、フィードバックを繰り返して作成するが、一般的な手順を参考として、以下に示す。

（現状の地形図への記述）

- ①海域の現状（漁場利用、禁漁区域、漁業権、増養殖場、藻場・干潟・岩礁・砂浜、漁場整備に関わる施設など）を地図上に落とす。
- ②陸域の現状（道路網一幅員別等の道路の段階を示したもの、主要漁港施設、主要公共公益施設、居住区域など）を地図上に落とす。
- ③大規模災害対応施設（避難タワー、避難路、避難広場、防潮堤など）を地図上に落とす。
- ④各種海業振興関連施設や歴史的・景観的価値その他海業振興に活用可能な地域資源の立地を地図上に落とす。
- ⑤自然、農用地等保全する区域や景観上の重要なポイントや区域をチェックする。

（構想・方針）

- ①水産業振興に関する設定ゾーン内の漁場利用、禁漁区域など漁場保全区域、漁業権の配置、増養殖場・漁場整備に係る施設などの海域利用、漁港施設の配置、漁港区域、漁業・水産業関連施設の配置について、現状を踏まえた水産業振興の長期的方針を文章化するとともに、施設整備方針を図上に記載する。
- ②生活環境整備に関する設定ゾーン内の主要道路の配置と、生活環境整備に係る各種施設の配置について、現状を踏まえた生活環境整備の長期的方針を文章化するとともに、施設整備方針を図上に記載する。
- ③大規模災害対策に関する設定ゾーン内の防災・減災施設（避難タワーや避難路・避難広場、防潮堤等）の配置について、現状を踏まえた大規模災害対策の長期的方針を文章化するとともに、施設整備方針を図上に記載する。
- ④海業振興に関する設定ゾーン内の既存の海業資源の立地や海業振興関連施設の立地の状況、地域の取組意欲などの現状を踏まえた海業振興の長期的方針を文章化するとともに、施設整備方針を図上に記載する。

なお、状況の変化に応じて実施する漁村計画の5年毎の見直しの機会に構想の内容を変更することがあり得る。

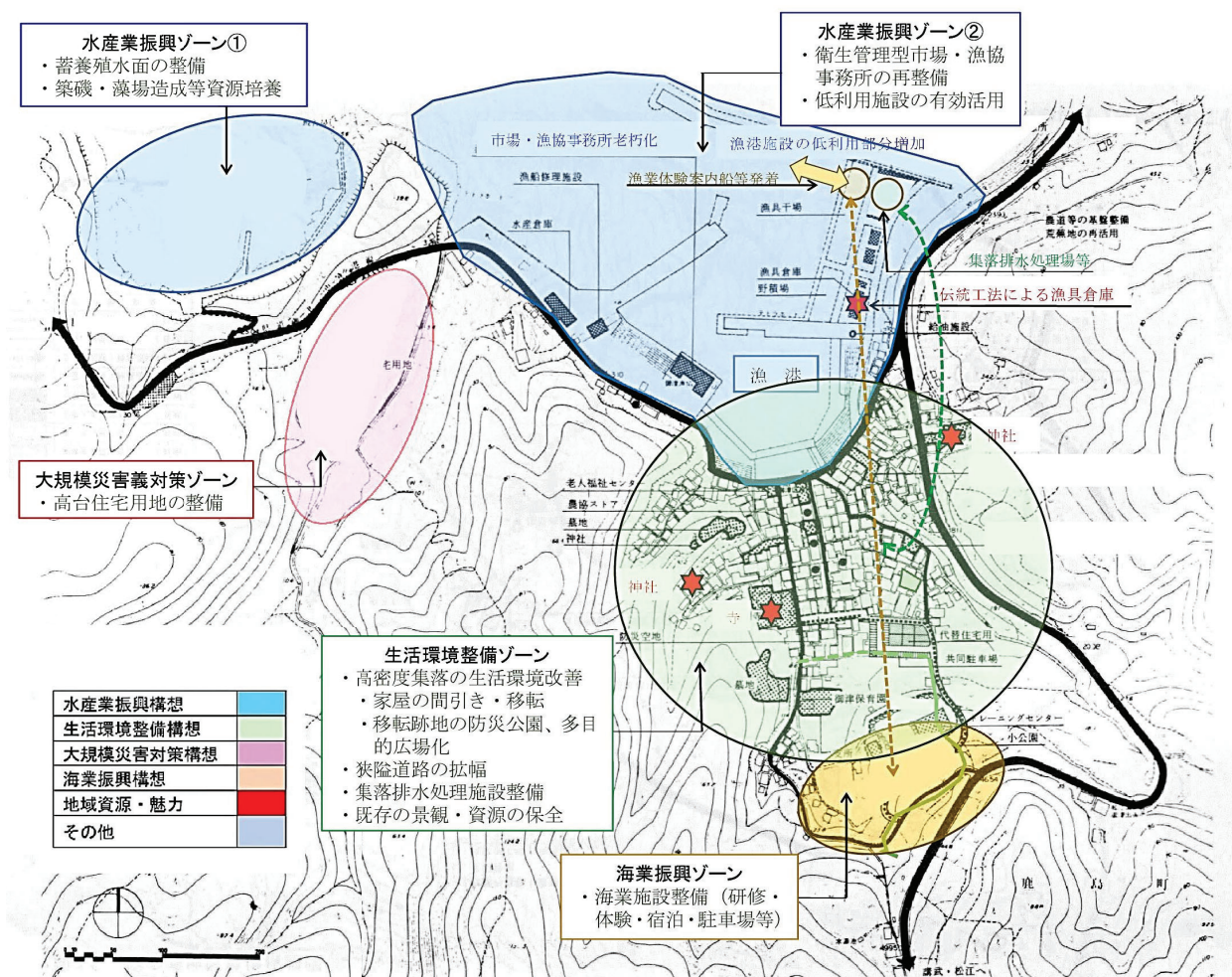


図1-2-3 構想図（ゾーン区分図）のイメージ（個別漁港背後集落対象の場合）

※ここでは、個別漁港背後集落を対象とした構想図（ゾーン区分図）のイメージを示しているが、構想のテーマや取り組む項目によっては、広域的な複数の漁港漁村で構成される範囲や市町村単位、市街地単位での検討が必要となる。

※このような広域的な圏域を単位とした「漁村計画」の策定は、個別の漁港背後集落だけでは解決できないテーマや項目に一定の方向性を見出すことにつながると同時に、圏域単位の“まちづくり”を考えるよい機会になることが期待される。

※圏域の持続的維持・発展に関わる広域的視点での考察・検討が要となり、地域の実情など必要に応じて、より広域の対象地域（複数の漁港及び漁業集落の組合せ単位）を、計画作成主体が設定することが重要である。なお、広域的構想策定の視点としては、長期的将来の集落配置や事前復興、広域的水産振興、都市・まちづくりと漁村集落との関連など地域によって多様な検討テーマが想定される。

1-3 漁村構想作成の際の留意事項

漁村構想作成に当たっては、以下の点に留意する。

- ①自然環境や景観との調和
- ②漁港施設の集約化
- ③集落内の施設の集約配置
- ④漁村の魅力を活かす
- ⑤IT、通信環境の改善整備
- ⑥PDCA サイクルを踏まえた定期的構想内容の見直し

また、漁村をとりまく状況は常に変化するものであり、概ね 5 年毎の構想内容の見直しが望ましい。

(解 説)

(1) 自然環境や景観と調和した計画とする

漁村の魅力の一つは、恵まれた自然と独自の景観にある。漁港整備や生活環境用地を確保するに当たっては、できるだけ自然環境や景観を保全する配置を検討し、護岸などを整備する場合には自然や景観と調和した形態・工法を検討する。

(2) 漁港施設の集約化を図る

漁村の居住区域内に分布する共同漁具倉庫、加工場などの漁業関連施設は、施設利用の利便性、集落内の環境改善の観点から、できるだけ漁港区域内に集約化することを検討する。

(3) 集落内の施設を集約配置する

漁村のような小規模な集落では、公園、集会研修施設等の人が集まる施設を分散化することは適当ではなく、利用の向上、アメニティの形成等から集約配置して拠点性を高めることが望ましい。用地取得が容易なことから集落の端に広場施設等を設ける例があるが、利用度が低下したり、管理が十分できない場合もある。漁港は、人流・物流の結節点であり、漁港を中心に集落が形成されている場合が多い。また、漁業者や漁家夫人が漁港に滞在する時間は長く、利用度の向上や広場で遊ぶ子供の安全の確保等からも漁港と一体的に人が集まる施設を整備し、集落の拠点性とアメニティを高めることが適当である。

(4) 漁村の魅力を活かす

高密度集落の居住空間、特に路地空間には道祖神や共同井戸などの立地や、さまざまな生活資材などがみられ、安全で密度の高い交流や遊びの場であり、訪れる人には発見と学習の場でもある。そのため、排水施設の整備による衛生環境の

改善、外周道路の整備と利便性の向上、倉庫棟の間引きとポケット広場の整備による交流空間、防災安全性の向上、細街路の舗装方法の改善など、整備が比較的容易で、高密度居住空間の良さを失わず、溢路を改善する手法を工夫することが重要である。

(5) IT、通信環境の改善整備

水産業振興に資する今後のスマート水産業推進に加え、生活環境整備、防災対策、海業振興のあらゆる場面で、パソコンやスマートフォンなどの情報受発信システムや Wi-Fi 環境の整備などが求められている。多くの漁村地域で整備が遅れている IOT や ICT 関連施設整備についても、中長期ビジョンである漁村計画を検討する際の重要な視点である。

(6) PDCA サイクルを踏まえた定期的構想内容の見直し

漁村をとりまく状況は日々刻々と変化しているため、20 年後を見据えた「漁村構想」の前提となる現状や問題点・課題も変化する。従って、PDCA サイクルを念頭に、構想内容や前提などについて 5 年毎（漁港漁場整備長期計画や漁港漁場基本計画などの改定年次に合わせることも適切）程度の見直しが有効である。

1-4 漁村構想の整理様式イメージ

1. 漁村構想整理表イメージ

都道府県		地区名	策定主体		策定年度		目標年度	
1. 地区の概況				2. 構想の地域(範囲)				
※当該地区の立地、人口、水産業依存度等の現況について概略整理				※本欄には、区域の簡単な説明だけで、別紙(図面)でも可 ※項目によって対象地域範囲が異なる場合は、その旨記述				
3 現 況 ・ 課 題 等	3-1.地区の問題点・課題の総括			4 構 想	4-1.漁村振興のテーマ			
	3-2.個別項目別問題点・課題(※項目によって問題点・課題検討地域(範囲)が基本設定地域(範囲)と異なる場合は、項目毎にその旨を記載)				4-2.漁村振興の目標			
	①水産業振興上の問題点・課題				4-3 個別項目別構想(※項目によって構想(方針)の検討対象地域の範囲が基本計画設定範囲と異なる場合、項目毎にその旨を記載)			
	②生活環境整備上の問題点・課題			4 4 項 目 別 構 想 方 針	①水産業振興の構想(方針)			
	③大規模災害対策上の問題点・課題				②生活環境整備の構想(方針)			
	④海業振興上の問題点・課題				③大規模災害対策の構想(方針)			
	⑤その他の問題点・課題				④海業振興の構想(方針)			
	※社会組織と地域活動の現状・問題点・課題概要				⑤その他の構想(方針)			
	※漁村振興等に資する優れた地域資源立地概要			5. 構想実現に向けての留意事項				
	3-3.住民の意向等(アンケート、懇談会、ワークショップ等の結果)							
				※上位計画や関連既往計画との調整等に関する事項を記述				

2. 漁村構想図様式イメージ

(1) 漁村課題図

漁村課題図	
水産業振興課題	
生活環境整備課題	
大規模災害対策課題	
海業振興課題	
その他	

注: その他については、問題点と課題とともに、漁村構想のテコとなり得る地域資源の立地などの所在を表示する

(2) 漁村構想図

漁村構想図

水産業振興課題	
生活環境整備課題	
大規模災害対策課題	
海業振興課題	
その他	

第2章 漁村基本計画

2-1 漁村基本計画とは

「漁村基本計画」とは、「漁村計画」のうち、長期(20年目標)を見据えた「漁村構想」に基づき、中期(10年目標)的な視点で、構想内容のうち優先順位や、緊急性の高い施設整備方針を抽出し、漁村基本計画として“漁村の目指す姿”と個別施設の概要・方針などを整理することを言い、その後の、個別施設の事業計画を通じて、具体的な事業計画の前提となるものである。

(解説)

1. 漁村基本計画の基本的な考え方

概ね10年後を見通して、中期的な“漁村の目指す姿”を検討、策定する。
20年後を見通した漁村の長期ビジョンに当たる「漁村構想」に基づき、10年後の地域を想定して、その後の個別施設の事業計画を通じた事業計画につながる「漁村基本計画」(基本計画の目標・方針及び個別施設概要・方針検討含む)を作成する。

(解説)

「漁村基本計画」は、20年後を目標とした“漁村の目指す将来像”である「漁村構想」を基に、次の段階である10年後を目標とした“漁村の目指す姿”を策定(基本計画の目標・方針及び個別施設概要・方針検討含む)することで、中長期的な漁村ビジョンを、具体的な個別施設の事業計画につなげていく役割を持つ。

「漁村構想」が、長期的な“漁村の目指す将来像”(理想とする将来像)を描くことを重視していたのに対し、「漁村基本計画」は、対象地域の喫緊の問題や課題に対応した近い将来の取組の必要性に応じた、より優先度や緊急性の高い個別施設整備計画を抽出・補強し、それらの概要や方針を検討することで、10年後をめざした具体的な施設整備の全体像をまとめるものである。

長期的な“漁村の目指す将来像”(理想とする将来像)を描いた「漁村構想」の構想図(ゾーン区分図)に示した項目毎の施設整備方針のうち、対象地域の喫緊の問題や課題認識に基づき、優先的に着手すべき施設整備方針を抽出し、より具体的な施設整備概要・方針を検討しつつ、“漁村のめざす姿”の施設整備の全体像としての「漁村基本計画」を作成する。

2. 漁村基本計画の内容

「漁村構想」が長期的な“漁村の目指す将来像”を示すビジョンであるのに対し、「漁村基本計画」は、喫緊の問題や課題解決のための個別施設の事業計画や事業化を念頭においた中期的な“漁村の目指す姿”を描くことで、その後の具体的な施設整備の前提を整理するとともに、視覚化する。

「漁村構想」が前提となるため、「漁村基本計画」の作成については、「構想」を構成する項目毎の施設整備方針のうち、優先順位や緊急性の高い部分を抽出して、より具体的な漁村基本計画として全体像をまとめる。

(解 説)

- (1) 10年後を見据えた「漁村基本計画」は、「漁村構想」に引き続き、対象地域の主要な検討の視点である、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興を主要な4項目を基本として、「漁村構想」で整理した漁村構想図(ゾーン区分図)を構成する施設整備方針のうち、優先度の高いものを抽出し、より計画の具体化を図りながら、中期10年の“目指すべき漁村の姿”を漁村基本計画としてとりまとめる。

「漁村構想」が、20年後を見据えた“目指すべき漁村の将来像”の全体像、つまり、長期的な対象地域の“理想とする将来像”を描くことに主眼を置くのに対し、「漁村基本計画」は、10年後を見据えた、より具体的な施設整備計画の配置方針図ということができる。

- (2) 「漁村基本計画」の内容は、下図に示すとおりである。

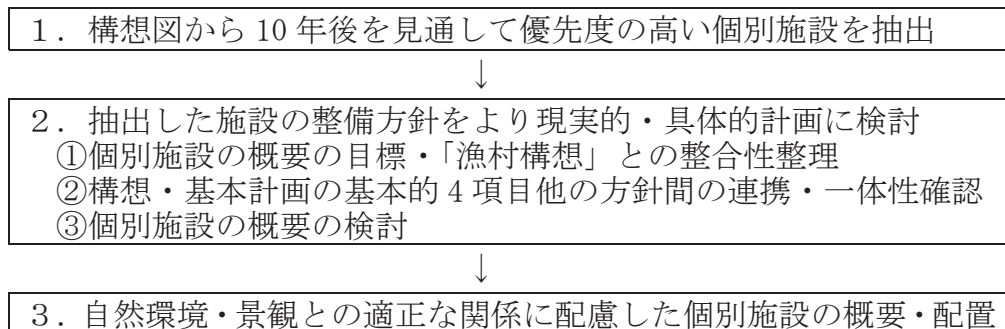


図 2-1-1 漁村基本計画の内容

2-2 漁村基本計画策定の基本方針と手順

「漁村基本計画」は、20年後の漁村の長期的将来ビジョンである「漁村構想」に基づき、より中期的な10年後を目標とした“漁村の目指す姿”を作成する。具体的には、構想図（ゾーン区分図）を基本に、より具体的な「漁村基本計画」とともに、「漁村基本計画図」を作成する。

そのため、「漁村構想」の漁村構想図（ゾーン区分図）を構成する施設整備方針のうち、中期的に達成すべきものを、主要な4項目に応じた、①水産業振興の方針、②生活環境整備の方針、③大規模災害対策の方針、④海業振興の方針毎に抽出することを基本とし、以下の手順で、より具体性を持った漁村基本計画としてとりまとめる。

1. 優先施設整備方針の抽出と、具体的施設整備計画に向けた内容補強
2. 漁村基本計画図の作成(10年後の“漁村の目指す姿”の図化)

（解 説）

「漁村基本計画」策定手順は、次図（図 2-2-1）に示すとおりであり、「漁村構想」を基本に、喫緊の問題や課題に対応した当面の取組や個別施設整備要請を念頭に置いて、「漁村構想」の内容を再編集し、優先施設整備方針を抽出することで、中期的な“漁村の目指す姿”を整理する。

「漁村基本計画図」は、10年後の“漁村の目指す姿”の図化と言え、既に喫緊の取組や個別の施設整備要請があるなど優先度や緊急性が高い施設整備方針を抽出し、個別施設の概要に補強して、地形図に配置する。

その際、「漁村計画」の基本的項目である、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興の4つの主要な項目を基本とするが、地域の実情に応じて全ての項目について必ずしも検討する必要はない。

また、状況の変化に応じて実施する漁村計画の5年毎の見直しの機会に基本計画の内容を変更することがあり得る。

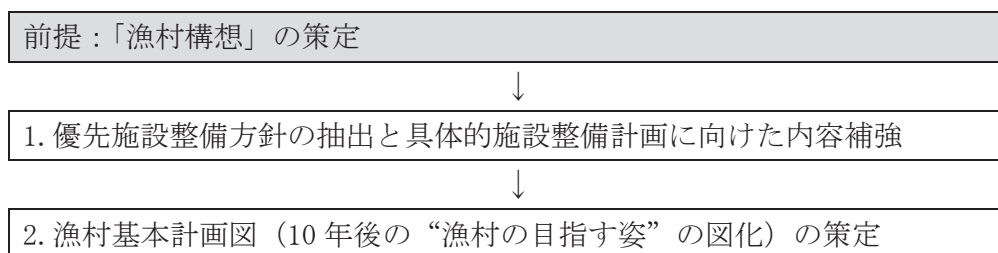


図 2-2-1 漁村基本計画作成の流れ

1. 優先施設整備計画の抽出

「漁村基本計画図」の作成にあたり、「漁村構想図」を構成する、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興の各方針(構想)及び地域の実情に応じたその他の方針毎の施設整備方針の中から、優先度や緊急性が高いものや、10年後を目標とした中期にあって、既に具体的取組や個別施設整備が想定されているものを抽出する。

(解 説)

「漁村構想」において策定する漁村構想図(ゾーン区分図)を構成する施設整備方針の中から、優先度や緊急性が高いものを抽出する。

優先度や緊急性は、対象地区の抱える問題や課題を含めた実情に応じて異なり、漁業者始め地域住民など関係者間の調整と合意形成が必要である。

また、「漁村計画」対象地域の中には、当該地域の実態から、4つの主要な項目全てに構想が策定されるとは限らず、必然的に、抽出する優先施設整備方針も、必ずしも4つの項目全てに該当しない場合や、4つの項目以外の項目の選択もあり得る。これら基本計画の内容は、構想と同様、「漁村計画」を策定するそれぞれの地域の選択による。

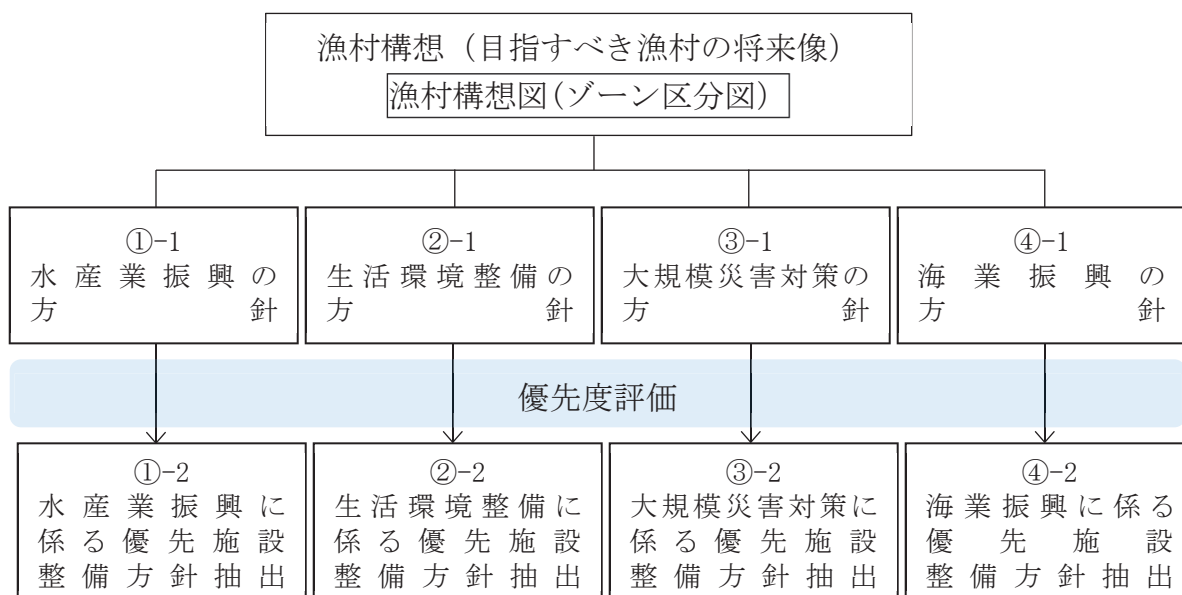


図 2-2-2 優先施設整備計画の抽出の手順

2. 基本計画及び基本計画図の作成

「漁村基本計画」とともに、「漁村基本計画図」を作成する。

「漁村基本計画」は、その目標・方針とともに、「漁村基本計画図」を構成する個別施設の概要と方針及び大まかなロードマップ・イメージなどの概要を整理する。

「漁村基本計画図」は、「漁村構想図(ゾーン区分図)」から抽出した施設整備方針を、より具体的に視覚化したものである。「漁村構想図(ゾーン区分図)」から抽出した施設整備方針の優先度や緊急性、目標を整理すると同時に、抽出した施設整備方針をより具体的に補強したものを、地形図に配置する。「漁村基本計画図」の作成は、「漁村基本計画」の中心的作業であり、中期(10年目標)的な“漁村の目指す姿”を達成するための個別施設の概要や方針についても検討して、策定する。

(解 説)

(1) 漁村基本計画の記載内容

「漁村基本計画」は、後述する「漁村基本計画図」の前提となる基本計画の目標・方針、「漁村基本計画図」を構成する4つの主要な項目を基本とした個別施設の概要・方針に関する検討内容及び、「漁村基本計画」実現のための課題の概略をとりまとめたものである。

(解 説)

「漁村基本計画」は、後述する「(2)漁村基本計画図の記載内容と策定手順」に示す「漁村基本計画図」の方針・概要を分かりやすく説明する資料であり、①漁村振興のテーマ、②漁村振興の目標(①と②は漁村構想で定めたものと同じ)、③「漁村基本計画」の目標・方針、④4つ(場合によってはその他を含める)の主要な項目毎を基本とした個別施設の事業計画の概要・方針検討内容(種目、概略数量、施設整備の概要・方針等、漁村構想との関連等)を分かりやすく記述する。更に、⑤大まかな実現化のロードマップ・イメージ、⑥基本計画実現に向けた課題などを分かりやすく、要約的に整理する(後述する2-4の1.漁村基本計画整理表イメージ参照)。

つまり、「漁村基本計画」は、「漁村基本計画図」作成と連動したものであり、基本計画図作成の考え方を要約整理するものである。

(2) 漁村基本計画図の記載内容と策定手順

「漁村基本計画図」は、「漁村構想図(ゾーン区分図)」を構成する4つの主要な項目を基本とした施設整備方針の中から、10年後を見通して優先度や緊急性の高い計画や、既に喫緊の施設整備要請のあるものなどを抽出し、より具体的な個別施設の概要を地形図に配置するものであるため、先ず、「漁村構想図(ゾーン区分図)」から、優先度の高い施設整備方針を抽出する。

施設整備方針に基づく個別施設の概要を検討し、抽出した個別施設の概要、地域の喫緊の要請や優先度に応じて、より現実的、具体的なものにする。その場合、「漁村計画」の基本的4つの主要な項目である、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興の各施設整備方針を基本としながら、相互の空間的、機能的関係に配慮する。

抽出した施設整備方針に基づく「漁村基本計画」の概要は、自然環境や独自の景観などと適正な関係に配慮しながら、具体的に地形図に配置する。

(解 説)

「漁村基本計画図」の内容と策定の大まかな作成手順は、以下のとおりである。

1) 漁村構想図から今後10年を見通して優先度の高い施設整備方針を抽出

20年後の将来を見通した「構想図(ゾーン区分図)」から、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興など4つの主要な項目を基本に、優先度や緊急性の高い施設整備方針、あるいは既に10年以内の喫緊の施設整備の要請があり検討が進められているものを地域の実情に応じて、漁業者や地域住民の合意形成のもと、抽出する。

その際、「漁村構想」が想定する“目指すべき漁村の将来像”の実現に向けた長期展望との整合性に留意する。

2) 抽出した施設整備方針に基づく個別施設の概要を検討

上記1)で「漁村構想(ゾーン区分図)」を構成する4つの主要な項目を基本とした施設整備方針から抽出した「漁村基本計画」について、今後10年を目標とした実施を念頭に、個別施設の概要を検討し、「漁村基本計画図」を策定する。

3) 「漁村基本計画」の内容イメージ

①水産業振興については、既存施設の配置に留意しながら、必要に応じて、水産業振興に関する漁村構想図(ゾーン区分図)を基に、対象地域に必要と判断される漁場整備、各種漁業・水産業振興関連施設整備、漁港整備などを抽出し、地図上にそれら施設を配置した水産業振興施設の基本計画図をまとめる。

- ②生活環境整備については、既存の関連施設の配置に留意しながら、必要に応じて、生活環境整備に関する漁村構想図（ゾーン区分図）を基に、対象地域に必要と判断される個別施設（漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設、漁業集落道など）を抽出し、地図上にそれら施設を配置した生活環境整備施設の基本計画図をまとめる。
- ③大規模災害対策施設については、既存の関連施設の配置に留意しながら、必要に応じて、大規模災害対策に関する漁村構想図（ゾーン区分図）を基に、対象地域に必要と判断される避難タワー、避難路、避難広場、防潮堤などの個別施設を抽出し、地図上にそれら施設を配置した大規模災害対策施設の基本計画図をまとめる。
- ④海業振興関連施設については、既存の関連施設の配置に留意しながら、必要に応じて海業振興に関する漁村構想図（ゾーン区分図）を基に、対象地域の地域資源や自然環境、景観などに配慮しつつ、対象地域に必要と判断される飲食、直販、宿泊、海洋性レクリエーション、体験施設などの個別施設を抽出し、地図上にそれら施設を配置した、海業振興関連施設の基本計画図をまとめる。
- ⑤その他施設整備については、地域の実情に応じて、整備すべき施設が前述4項目（①～④）以外の場合、適宜、適切な基本計画図をまとめる。
- ⑥なお、「漁村基本計画図」には、対象地域（陸域及び海域）の範囲について、以下の現状と計画を記載することが望ましい。
- ・漁場利用、禁漁区域など漁場保全区域、漁業権の配置、増養殖場や漁場整備に係る施設等の海域利用
 - ・漁港施設配置、漁港区域、漁業・水産業関連施設等配置
 - ・主要道路の配置
 - ・生活環境整備に係る各種施設の配置
 - ・防災・減災施設（避難タワーや避難路・避難広場、防潮堤等）の配置
 - ・海業振興関連施設の配置
 - ・保全区域等の設定区域
 - ・優れた自然環境や景観要因の配置
 - ・その他土地利用
- ⑦また、漁村基本計画図の記載内容は、主要施設などの現状と計画とともに、例えば「自然の砂浜を保全する」、「神社と一体的に広場を整備し、〇〇祭の場を整備する」、「一方通行にして交通をスムーズにする」、「細街路の舗装を改良し、ベンチなどを設置して交流と遊びの道路空間を整備する」など、場所と言葉で記述することにより、基本計画の内容を明確にすることも必要である。

4) 施設整備計画の内容の精査・補強

4つの主要な項目を基本に、その優先度などに基づき抽出した施設整備方針毎に、「漁村構想図(ゾーン区分図)」の施設整備方針を、より現実的で具体化した個別施設を配置したマスタープランを「漁村基本計画図」として作成する。

5) 自然環境・景観との適正な関係に配慮した「漁村基本計画図」の作成

作成した項目毎の個別施設の方針・概要を、項目毎の機能の連携、一体性、機能の密接性はいうまでもなく、当該漁村の有する自然環境や独自の好ましい景観との適正な関係に配慮しつつ、地形図に配置した全体基本計画図を作成する。

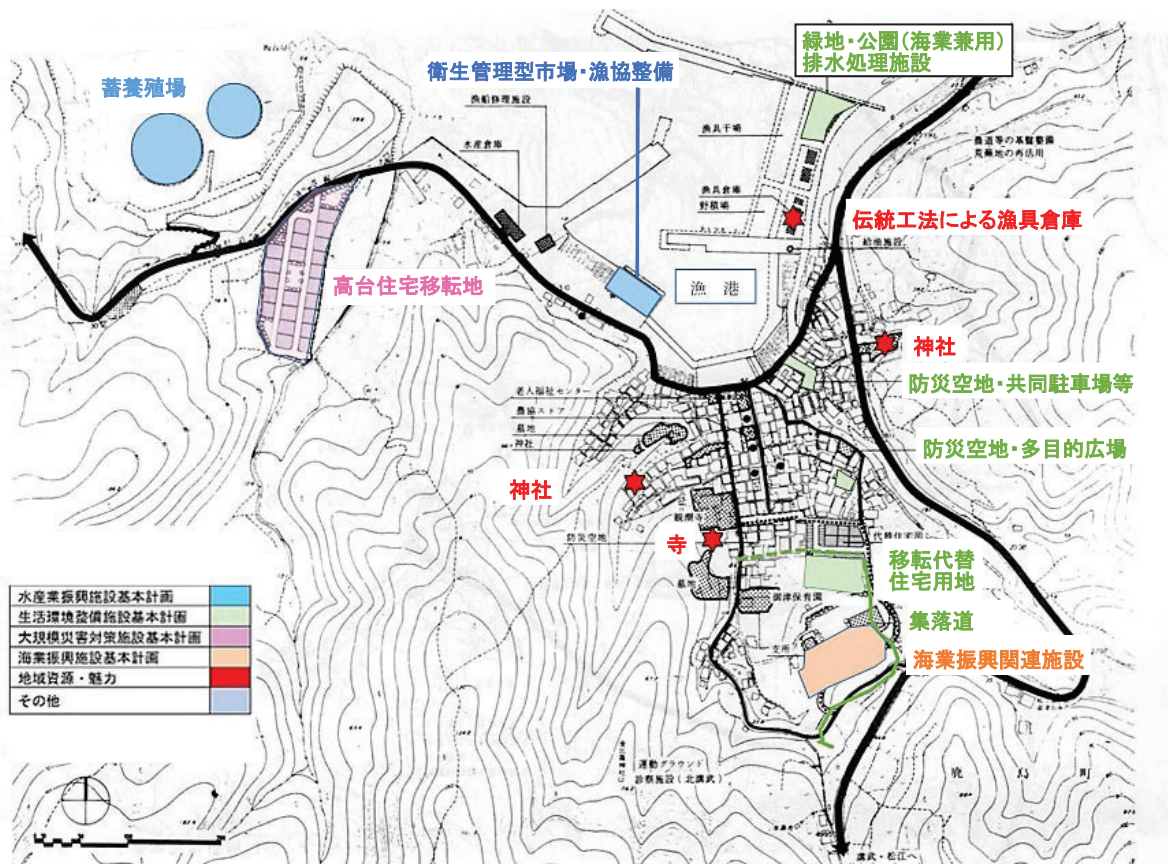


図 2-2-3 基本計画図のイメージ(個別漁港背後集落対象の場合)

(3) 漁村基本計画における個別施設の概要検討の配慮事項

「漁村基本計画」は、4つの主要な項目を基本に、個別施設の概要の全体配置である基本計画を整理することで、10年後の漁村の目指す姿の方針を明確にするものであるが、対象となる個別施設の検討に当たっては、個別施設整備の基本的事項を確認しておくことが、「漁村基本計画」の実現に向けて重要である。

(解 説)

「漁村基本計画」全体を構成する個別施設の概要検討に当たっては、4つの主要な項目を基本として整備を検討する個別施設の基本的事項を、整理しておくことが中期的な基本計画の実現に向けて重要である。

なお、その際、後述する「参考資料編 個別施設の計画等」が参考になるので、有効に活用していただきたい。

(4つの主要項目毎の個別施設基本計画の基本的事項の整理)

①水産業振興

- ・ 漁港漁場整備長期計画など関連する上位計画との整合を図りつつ、整備の必要性から水産業振興上抽出された、荷さばき所、製氷・冷凍及び冷蔵庫、増殖及び養殖施設、加工場、蓄養施設など個別施設の整備目的を明確にする。
- ・ 個別施設に必要な大まかな機能、規模、配置等の基本事項については、既存の漁港施設や漁港漁場整備長期計画、周辺用地などの確保可能性などとの整合性を考慮し、概要・方針を検討する。

②生活環境整備

- ・ 漁村の生活環境の現状と問題点、課題に基づき、整備が必要となる、漁業集落道及び関連施設（漁業集落道、電線等の地下埋設、海水、温水等を活用した消雪施設など）、水産飲雑用水施設、漁業集落排水施設及び関連施設（汚水処理施設、雨水排除施設、漁業集落排水施設の汚泥等の堆肥化施設など）、緑地・広場施設、用地整備（施設整備用地、緑地・広場用地、代替用地、土地の再編整備など）などの個別施設の整備目的を明確にする。なお、生活環境は、それぞれの施設や機能が一体的かつ総合的に整備されることで、効果を増やすことが多いことから、必要に応じて複数の個別施設を組み合わせた総合的整備の考え方が重要である。
- ・ 個別施設に必要な大まかな機能、規模、配置等の基本事項については、各施設に係る法制度や基準、事業所管などに配慮しつつ、既存の集落の形成状況、地形、漁港施設や漁港漁場整備長期計画、周辺用地などの確保可能性などとの整合性を考慮し、概要・方針を検討する。

③大規模災害対策

- ・漁村の大規模災害対策施設整備の現状と問題点、課題に基づき、整備の必要性から大規模災害対策の視点から抽出された、避難施設（避難路、避難地、避難タワーなど）、防災安全施設（土砂崩壊防止施設、防風防雪施設、水路防護施設、照明施設、防火施設など）、集落移転及び跡地整備（安全性確保のための集落移転及び跡地整備）など個別施設の整備目的を明確にする。
- ・なお、大規模災害対策にあつては、それぞれの個別施設や機能が一体的に整備されることで、効果を増すことが多く、必要に応じて複数の個別施設を組み合わせた総合的整備の考え方が重要である。
- ・個別施設に必要な大まかな機能、規模、配置等の基本事項については、各施設に係る法制度や基準、事業所管などに配慮しつつ、既存の集落の形成状況、地形などを考慮し、概要・方針を検討する。

④海業振興

- ・漁村の海業振興あるいは海業振興関連施設整備の現状と問題点、課題に基づき、海業振興上必要と判断され抽出された、飲食施設、直販施設、宿泊施設、海洋性レクリエーション施設、体験施設、その他海業振興に資する個別施設の整備目的を明確にする。
- ・なお、海業の振興は、地域の資源や運営管理を誰が担うのかで、必要な施設や機能、その組合せも大きく異なってくるため、事前に振興の姿を明確にした上で、個別施設整備の可否を決定することが重要である。
- ・個別施設に必要な大まかな機能、規模、配置等の基本事項について、各施設に係る法制度や基準、事業所管などに配慮しつつ、地域資源の立地や集客などの経営上の可能性に基づき、概要・方針を検討する。

⑤4つの主要な項目間の連携・一体性の確認

「漁村計画」の基本的視点である4つの主要な項目及び、場合によってはその他項目を含めた主要な項目毎の施設整備の方針や基本計画の間の連携、一体性に留意する。

⑥その他

- ・4つの主要な項目以外にも、漁村は既存の地域資源（例えば、伝統工法により整備された船小屋や漁具倉庫、石積みの漁港や漁村施設、雁木、燈籠、歴史的町並みなどの資源）や独自の風景、自然環境が立地している場合が多いことから、漁村の目指す姿を達成するためには、これらの資源の補修・維持保全・創出も重要な視点である。

- 更に、海業振興に当たっては、地域資源の活用が重要な視点となり、地域資源自体の創造の視点も重要である。地域資源の創造とは、例えば施設整備（漁業集落排水施設や廃棄物処理施設等）を通じた地先海域の水質浄化、漁業者始め地域住民の自発的海岸清掃などの取り組みを通じた美しい海や海浜の再生・創出、生活環境整備による緑地・広場整備による漁村景観の向上、生産資源の海業資源への改良（和歌山県太地町の出荷用生体小型鯨類蓄養施設を活用した“くじらの海”の創出等）といった事例の他、新しい郷土料理作りや、祭・イベントの創出など地域の知恵を絞った独自の資源創出に向けた努力が期待される。



資料提供-太地町漁業協同組合

(和歌山県太地町における小湾を仕切り網で閉め切った“くじらの海”の創出)

2-3 漁村基本計画策定の留意事項

「漁村基本計画」の策定に当たっては、①「漁村構想」(20年目標程度)を基本とし、整合性を確保すること、②中期(10年目標程度)を見据えた“漁村の目指す姿”であること、③“目指す漁村の将来像”の実現を支えるハード整備計画であること、④中期的将来に想定される施設整備などの要請への配慮などに留意する必要があること、⑤関連する既往計画や事業計画などとの整合性を確保すること、⑥住民参加と合意形成プロセスを重視すること、⑦漁村の独自性に応じた防災・安全の視点が重要なこと、⑧地域資源の維持・保全の視点が重要なこと、⑨実現に向けたロードマップを可能な限り設定することなどに留意する必要がある。

(解説)

(1) 「漁村構想」との整合性の確保

「漁村基本計画」は、概ね20年後を見据えた「漁村構想」に基づき作成する概ね10年程度を目標としたものであり、「漁村構想」(目指す漁村の将来像)との整合性を確保する必要がある。

(2) 中期(10年後程度)を見据えた“漁村の目指す姿”であること

「漁村基本計画」は、「漁村構想」を構成する個別施設整備方針のうち優先度や緊急度の高いもの、又は、今後10年以内に現実的に地域の整備要請が高く、具体的検討が始まっている個別施設の事業計画などを優先的に地形図に配置する方法が合理的であるが、「漁村基本計画」自体は、個別施設の概要・方針を検討することで、その後の個別施設の事業計画や事業化の前提となる漁村の中期ビジョン(“漁村の目指す姿”)を提示するものであることに留意する。

(3) “目指す漁村の将来像”の実現を支えるハード整備計画であること

「漁村基本計画」は、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興を、「漁村計画」を構成する4つの主要な項目を基本として、長期的視点の「漁村構想」(“目指すべき漁村の将来像”)を実現化するためのものであり、実現化の具体策であるハード(施設)整備計画としてとりまとめる。

(4) 中期(10年目標程度)的将来に想定される施設整備などの要請への配慮

「漁村基本計画」の実現に向けては、自助、共助、公助に加え、特に海業振興に関しては、異業種交流や民間活力の導入など各分野での取組が求められることになる。

関係者は、規模や効果の面で期待が大きい公助、つまり、各種補助事業(国、都道府県、市町村など)による施設整備を支援する事業や制度について理解し

ておく必要があると同時に、異業種民間企業などの情報の収集にも努める必要がある。

(5) 関連する既往計画や事業計画などとの整合性の確保

“目指す漁村の将来像”は、市町村の総合計画、漁港、漁場、海岸に関する整備計画、各種交付金事業その他関連する事業の将来構想や将来計画との関係に配慮する。特に、長期的に関連する事業の具体的計画と整合性を図る。

(6) 住民参加と合意形成プロセスの重視

“目指す漁村の将来像”の整理に当たっては、住民懇談会を開催して検討するなど住民参加と合意形成プロセスを重視することが重要である。

長期的、総合的な“目指す漁村の将来像”を住民とともに検討することは、その後の将来像の具体化や施設が完成した後の管理に役立つとともに、漁村のコミュニティ形成などにも寄与することが期待できる。

(7) 漁村の防災・安全の視点

漁村は、その立地特性から、常に自然災害（地震・津波、高潮、台風、集中豪雨、崖崩れなど）や、一旦火災が発生した場合の類延焼の危険に直面している。従って、漁村の好ましい生活空間や景観（路地や集住形態など）を尊重しつつ、災害時の避難や孤立防止を含めた有効な防災・減災対策が求められる。

(8) 地域資源の維持・保全

海業振興は、地域資源の価値を基盤とするものであり、地域資源が劣化したり、整っていない場合もあるため、海業の振興を図る上で、景観や環境の維持等による地域資源の維持や創出に配慮する必要がある。

(9) 実現に向けたロードマップ

「漁村基本計画」は、関係者が合意、共有した10年後を見据えた施設整備のマスタープランであり、可能な限り、実現化に向けた具体的取組や作業、事業化などに関する大まかなロードマップを想定しておくことが望ましい。

具体的には、整備の必要性や緊急性に応じて、個々の計画の住民合意を含めた詳細検討、最終計画の確定、事業申請などに向けた事務作業（基本設計、事業申請書類の作成・提出及び事業化に向けた調整など）について、基本計画策定後10年間の前期（1～3年程度）、中期（4年～6年程度）、後期（7年以降程度）の作業着手イメージを整理する（次頁1.漁村基本計画整理表イメージの該当部分参照）。

2-4 漁村基本計画の整理様式イメージ

1. 漁村基本計画整理表様式イメージ

都道府県		地区名		策定主体		策定年度		目標年度		
1-1.漁村構想のテーマ				1-2.漁村構想の目標						
2 漁 村 基 本 計 画	2-1.基本計画の目標・方針									
	2-2.個別項目別基本計画と構想との関連等									
	項目	基本計画種目	概略数量	施設整備の概要・方針等			実現化ロードマップ・イメージ			
							前期 (1~3年)	中期 (4~6年)	後期 (7年~)	留意事項
	① 水産振興 基本計画									
	② 生 活 環境整備 基本計画									
	③ 大 規 模 災害対策 基本計画									
	④ 海業振興 基本計画									
	⑤ そ の 他 基本計画									
	3. 基本計画実現のための課題									

注 1: 基本計画種目は、全ての項目にまたがる必要はなく、「漁村構想」を踏まえた「漁村基本計画」として必要な計画種目を地域の実情から抽出・整理したものである
 注 2: 実現化ロードマップ・イメージ欄は対象となる基本計画に着手する時期について該当する欄に○をつけるとともに、スケジュール上の留意事項を記述する

参 考 漁村計画の前提

「漁村計画」を進めるに当たっては、計画対象となる漁村の特徴と独自性に加え、漁村をとりまくさまざまな状況の変化を十分に把握しておくことが前提となる。

(1) 漁村の特徴と独自性の理解

「漁村計画」に取り組むに当たっては、計画対象となる漁村地域の社会経済的、空間的特徴や独自性を理解しておく必要がある。

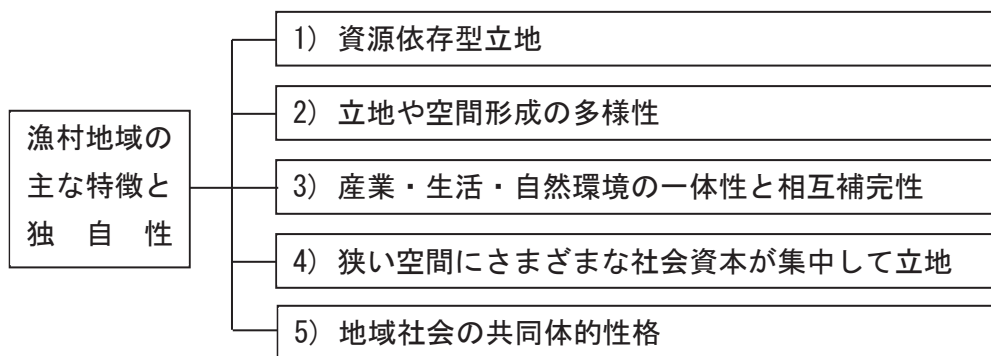
一般的に漁村は、一部の都市型の漁業地域を除き、資源依存型の立地特性を基本に、地理的には飛び地的、辺地的に立地し、空間的には往々にして山がちで急峻な地形に高密度な集住形態を形成する。更に、個々の漁村地域は、水産業と生活と自然環境が一体かつ相互に補完し合う関係を有している。

このような漁村の一般的特性を念頭に置きながら、それぞれの漁村計画づくりに当たっては、対象となる漁村地域独自の性格や特徴を把握、理解しておくことが重要である。

(解 説)

「漁村計画」の策定に当たっては、都市や農村とは異なる漁村地域の一般的特徴と独自性を理解した上で、適切かつ効果的な検討と計画づくりに反映する必要がある。

ここで示す漁村地域の特徴と独自性は、多くの漁村地域に共通する内容ではあるが、あくまで一般論である。従って、具体的にそれぞれの地域で検討、計画に取り組む場合は、当該対象地域独自の特徴、問題点、課題をこれらの一般的特徴の視点を切り口に再整理する必要がある。



参考図-1 漁村地域の主な特徴と独自性

1) 資源依存型立地特性と計画上の留意点

漁村の成立を規定する最も重要な条件は、「資源に依存した立地特性」にある。漁村の成立は、地先海域の漁業生産力に依存し、生産形態や生産力は基本的に、水産資源や漁場条件によって決定する。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

(留意点)

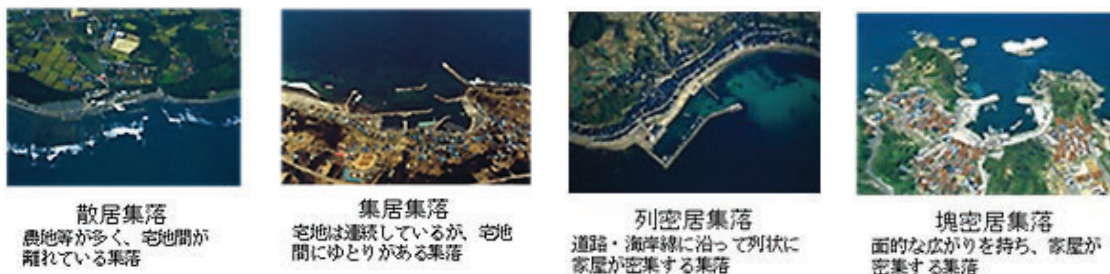
- 「漁村計画」の検討、計画策定に当たっては、持続的に利用可能な水産資源や漁場の維持を前提とした水産業の振興が基本となる。
- 地域の資源状況により、持続的な水産業の振興に向けた漁場環境の改善、資源の維持・培養、資源管理及び生活環境や周辺自然環境と調和した生産施設の適切な整備・配置を検討する必要がある。
- 資源や漁獲高の縮小が著しい漁村では、水産業に加えて、地域振興や新たな就業所得機会（海業など）の創出による地域の維持・発展を図る必要がある。
- 地域によって、資源の量や質、操業形態、活用方法が多様であるため、それぞれの地域特性に応じた漁業者や住民自らの自助努力に加え、適切・有効な公的事業の選択や導入を念頭に置いた検討が必要である。

2) 立地や空間形成の多様性

資源依存型の立地特性に規定される漁村は、一部の水産都市を除き、一般に辺地的で飛び地的立地が多く、山がちで急峻な地形に高密度な集住形態を見る場合が多い。これらの条件は、好ましい漁村景観や空間形成要因になっていると同時に、自然災害や類延焼の危険など防災面の弱さにも直結している。

また、多くの漁村が全国津々浦々に立地するため、その地理的条件や立地条件が多様であると同時に、集落規模や集落形態及び、人口規模や年齢構成、漁業依存度など社会経済面も一様ではない。

このような多様性に鑑み、対象漁村の特徴や実態を把握しておくことが、対象漁村独自の目指すべき漁村の将来像の検討と計画策定に必要である。



資料-水産庁漁港漁場整備部

参考図-2 代表的な漁村の集落形態

参考表-1 漁村の多様性（令和4年漁港背後集落調査分析結果）

世帯数別 集 落	総数	19 世帯 以 下	20～49 世 帯	50～99 世 帯	100～199 世 帯	200～499 世 帯	500～999 世 帯	1000 世帯以上		
	4,402	395	827	934	979	823	296	148		
	100.0%	9.0%	18.8%	21.2%	22.2%	18.7%	6.7%	3.4%		
漁家世帯 数別集落	0～9 世帯	10～19 世帯	20～49 世帯	50～99 世帯	100～199 世帯	200～499 世帯	500～999 世帯	1000 世帯以上		
	1,679	1,214	1,096	307	85	19	2	0		
	38.1%	27.6%	24.9%	7.0%	1.9%	0.4%	0.05%	0.0%		
漁家比率 別 集 落	25%未満		25～50%		50～75%		75%以上		－	
	2,923		843		431		205		－	
	66.4%		19.2%		9.8%		4.7%		－	
集落形態 別 集 落	散 居		集 居		列密居		塊密居		－	
	446		1,238		1,786		932		－	
	10.1%		28.1%		40.6%		21.2%		－	
地域指定 別 集 落	都市 計画	農業 振興	過疎	山村	離島	奄美	小笠原	辺地	半島	
	1,545	2,017	3,105	730	783	38	1	1,402	1,367	
	35.1%	45.8%	70.5%	16.6%	17.8%	0.9%	0.0%	31.8%	31.1%	
地 形 別 集 落	集落背後地形				集落立地				－	
	平坦		崖や山が迫る		平坦地		急傾斜地		－	
	1,724		2,678		3,178		1,222		－	
	39.2%		60.8%		72.2%		27.8%		－	
地域指定 状 況 別 集 落	集落の法制度上の地域指定									－
	全 体				高齢化 50%以上				－	
	含まない	離島	半島	過疎	含まない	離島	半島	過疎	－	
	989	783	1,367	3,105	161	453	660	1,384	－	
	22.5%	17.8%	31.1%	70.5%	3.7%	10.3%	15.0%	31.4%	－	

資料-令和4年漁港背後集落調査(人口5000人以上集落除く：水産庁漁港漁場整備部)

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

(留意点)

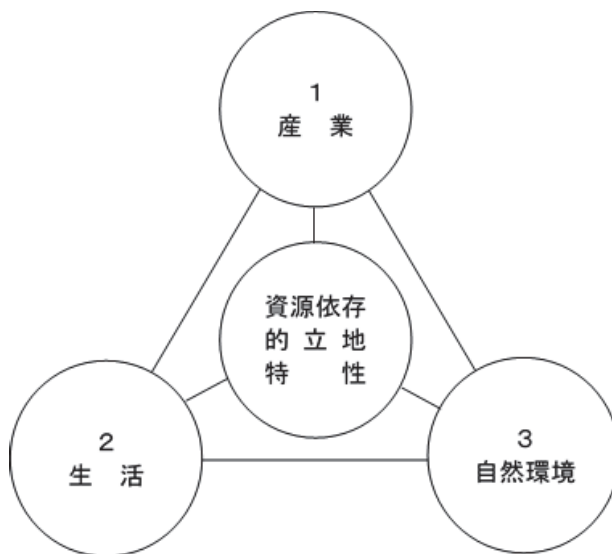
- 「漁村計画」の主旨である将来に向けた漁村の維持・振興に向けて、対象地域それぞれの立地や地理的条件、集落の形成状況や形態、規模、景観などの独自性に応じた、適確で有効な課題の抽出と計画検討が必要である。
- 特に、対象漁村の生活環境整備計画の検討、策定に当たっては、路地や高密度な家屋の連担がかたちづくる漁村空間や景観的価値を理解すると同時に、生活環境の向上・近代化や防災対策をうまくバランスさせる計画技術が求められる。

3) 産業・生活・自然環境の一体性と相互補完性

漁村は、地理的・空間立地的、社会経済的特性の結果、①産業（水産業など）と、②生活（漁業関係者はじめ地域住民の居住空間）、③自然環境（漁業資源を担保する漁場及び周辺山地・河川・海浜など自然環境）が、相互に補完し、影響し合う空間的・機能的関係性を保ちながら、一体的に形成されている。

このような空間的・機能的関係の一体性が、いわば、“漁村らしさ”をかたちづくる要因となっている。

従って、漁村計画の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する必要がある。



参考図 1-3 漁村空間の一体性と相互補完性

(留意点)

- 「漁村計画」の検討、策定に向けて、漁村空間の基本構造ともいうべき、空間的、機能的一体性と、それらが相互に補完し、影響し合う関係性を発見し、計画に適切に反映する必要がある。
- このような漁村空間の基本構造を尊重した「漁村計画」の検討、策定、実践を推進していくためには、産業（水産業など）、周辺自然環境や景観、防災対策を含めた生活環境整備に関わる整合性ある総合的・長期的視点の漁村の目指す将来像（ビジョン）や姿を策定し、これらと整合性を持った「個別施設の事業計画」を随時積み重ね、当初の目標に近づけていくスタンスが求められる。
- 産業振興や防災を含めた生活環境整備、自然環境や景観の維持・保全の取組に当たっては、公的支援事業の活用という方法が有効であるが、一方で、漁業者や地域住民自身による「漁民の森活動」や「海岸や漁港清掃活動」、「漁村集落の美化運動」、「避難路の自力建設」など既往の取組事例に代表される自助努力も重要である。

4) 狭い空間にさまざまな社会資本が集中して立地

漁村では、空間的に限られた狭い範囲の中に、生産関連施設（漁港、漁業関連施設、流通・加工施設など）や基本的社会基盤である道路、防潮堤などの防災安全施設、高密度に立地する家屋などにより形成される集落などさまざまな官民の社会資本が、高密度に集中して立地している場合が多い。

また、漁村内に立地する公的社会資本については、事業を所管する省庁や管理

主体が複数にまたがる場合が多く、住宅や加工場など民間資本によるストックと混在している。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

(留意点)

- 漁村の維持・振興に向けて、目指すべき漁村の将来像や姿を策定することより、必要な取組や施設整備の全体像を把握し、スケジュール感を想定しながら、個別施設の事業計画により、当面必要な施設の適切な配置を容易にするとともに、事業間調整に留意する。
- 漁村は、土地区画や所有状況が複雑であり、正確な用地区画区分や面積・所有者情報が十分に把握されていない場合が多い。従って、用地や施設の再配置などにより、目指すべき漁村の将来像や姿につなげていこうとする場合、地籍調査や正確な土地利用状況を把握しておくことが重要である。
- 狭い範囲に集中する社会資本整備に当たっては、管理主体が異なることから、行政内の計画担当課は、都市計画部局など各施設整備、管理部署との連携に留意する必要がある。

5) 地域社会の共同体的性格

漁村は、基幹産業である漁業の成立を通じた漁場や漁具の総有や共同利用の歴史的背景に加え、集落の高密度な集住形態とあいまって、地域社会の共同体的性格が強い場合が多い。共同体の形成は、漁村地域の意思決定や地域運営に関するまとまりの強さにつながっており、住民参加の「漁村計画」の検討、策定に向けた下地は既に、形成されている例が多い。

一方、近年の漁村の漁業者減少に伴う漁家率の低下や混住化の進行などの要因から、水産業を核とした共同体の性格が変化しつつあることも事実である。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

(留意点)

- 「漁村計画」の検討、策定に当たって、漁業者を始めとした住民参加による議論、検討と、合意形成の体制づくりが不可欠である。このような体制づくりにあって、伝統的な漁村共同体の成立は強みと言え、市町村は、積極的に既存の共同体組織とうまく連携した検討、計画体制を構築する必要がある。
- 強固な漁村共同体を下地として、市町村への住民側窓口として信頼性の高い主体組織の創出を図ることが計画検討、策定上有効である。
- 漁家率が低下した漁村では、漁村共同体的な性格自体が弱まり、往々にして漁業者と一般世帯住民の意見の相違が見られる場合もある。そのような地域にあっては、市町村職員には、異なる立場の意見や意向をまとめ、合意形成に導くためのコーディネーターとしての役割が期待され、ワークショップやアンケートなどの合意形成手法を、有効に活用する必要がある。

(2) 漁村をとりまく状況の変化

漁村は、地先の豊かな水産資源に依存した水産業を基幹産業として、全国津々浦々に多くの定住環境を形成してきたが、近年の漁業生産及び漁業所得の縮小と、それに伴う漁業就業者や漁家世帯の減少に伴い、過疎高齢化の進行と地域活力の低下が加速している。

特に、漁業就業者の減少は、漁業操業規模や形態の縮減的变化につながると同時に、地域の問題点・課題への対応について従来型の量的な対応だけでなく、質的な向上が求められるようになってきた。漁業者や住民の充実感や満足感の達成に加え、地域振興の視点も重要な視点になっている。

更に、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を始め、近年、大型化と頻発が著しい台風、集中豪雨などの大規模自然災害への対応も喫緊の課題となっている。

このような状況を克服し、漁村地域の維持・振興を図るため、近年、積極的な防災・減災対策や事前復興の取組、漁業所得を補完する新たな産業振興と所得機会の創出に向けた海業振興に関する積極的な国の施策的支援が見られるようになってきている。

なお、これらの取組は、水産庁に限らず省庁横断的であり、漁村地域において、中長期的な漁村の目指すべき将来像や姿を踏まえ個別施設の事業計画を描く「漁村計画」の段階的実現のため、実効性ある適切な事業や支援施策選択の幅を広げる自由な発想が求められる。

(解 説)

1) 漁村をとりまく状況の継続的縮減傾向

「漁村計画」の前提となる、漁村をとりまく状況は、全般に縮減傾向にあり、計画検討、策定の際に対象地域の状況の変化を正確に把握した上で、漁村の目指すべき将来像や姿に関する議論を進める必要がある。

①資源状況の悪化と漁獲高の減少

漁村にあって、基幹産業である水産業を支える基礎条件である資源状況の悪化が顕著である場合が多く、漁獲高の減少、ひいては漁業(漁家)所得の縮小に直結している。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

(留意点)

- 「漁村計画」の検討、策定に当たっては、対象漁村の基幹産業である水産業の存立の基本である資源状況や漁獲高及び漁業所得の現状、問題点、課題を適確に把握し、状況に応じて、資源維持・培養、限られた漁獲物の付加価値化や海業振興による新たな就業所得機会の創出などの可能性を検討する必要がある。

②内需、単価の低迷と漁業所得の頭打ち

全国的な人口減少と高齢化の進行に加え、いわゆる日本人の“魚離れ”により、国内水産物需要は低迷し、必然的に生産地単価の低迷、ひいては漁家（漁業）所得が縮小している。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

（留意点）

- 「漁村計画」の検討、策定に当たっては、対象漁村の流通・加工の現状、問題点、課題を適確に把握し、集出荷拠点市場の衛生管理化や、品質向上、需要ニーズに合った商品づくり、海業などを通じた魚食普及などの可能性を検討する必要がある。

③担い手の減少・高齢化の進行

漁獲高の減少と単価の低迷による漁業（漁家）所得の低迷状況は、水産業の担い手の減少・高齢化に直結し、多くの漁村で次代を担う漁業後継者の確保が困難な状況が見られる。このような状況は、漁村存立の基本である水産業の弱体化につながり、生産、地域社会運営の両面に影響が出ている。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

（留意点）

- 「漁村計画」の検討、策定に当たっては、対象漁村の漁業の担い手や高齢化の現状、問題点、課題を適確に把握し、現状対応（高齢者が安全・安心に働きやすい操業環境の創出など）と、新規後継者確保のための対応（新規資源増殖や漁場開発、企業型漁業の雇用促進、海業振興による所得機会の創出、居住環境や医療福祉教育環境の改善など）の可能性を検討する必要がある。

特に、持続的水産業の要である後継者確保に向けた、就業所得機会の創出と生活環境改善、ITなどを活用した福利厚生・教育環境の改善などが重要である。

④漁業者を含めた漁村住民の過疎・高齢化の進行と地域活力の低下

漁業依存度の高い漁村ほど、漁業者の減少は漁村の過疎・高齢化に直結する。必然的に、過疎・高齢化の進行は、漁村の地域活力の低下につながる。「漁村計画」の最も重要な視点は、漁村地域の維持・振興にあると言える。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

（留意点）

- 「漁村計画」の検討、策定に当たっては、対象漁村の過疎・高齢化に伴う地域活力の低下の現状、問題点、課題を適確に把握し、漁業者を始めとした漁村住民が安心して暮らし続けていける漁村づくりに関し、産業・所得、生活環境、大規模災害対策、海業振興の視点から可能性を検討する必要がある。

⑤漁港など漁業・水産関連既存ストックの低未利用化の進行

漁獲量や漁業者、利用用漁船の減少傾向の中、漁港を始め水産業関連施設の利用度が低下した漁港などでは、機能の再編、集約などが進められ、一部施設に余剰が見られる場合も多いのが実情である。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

(留意点)

- 「漁村計画」の検討、策定に当たっては、対象漁村に立地する漁港を始めとした水産業関連施設などの利用の現状、問題点、課題を適確に把握し、“漁村の目指す将来像や姿”の達成に向けた、低・未利用既存ストックの有効活用の可能性を検討する必要がある。

特に漁港施設は、漁村にあっては重要な社会資本であり、将来的には、漁業生産施設だけを単一目的とした施設という概念から脱し、水産業振興機能の確保を前提としつつ、生活環境、大規模災害対策、海業振興の視点での有効活用を含めた多用途利活用の可能性を検討する必要がある。

⑥その他

その他、「漁村計画」対象漁村をとりまく独自の状況の変化と、それに対応した計画の可能性の検討が必要である。

2) 漁村をとりまく新たな課題

以上の継続的な漁村の状況変化に加え、近年、特に着目すべき漁村をとりまく状況の変化が見られる。これらの課題については、「漁村計画」の検討、策定に当たって、特に配慮すべき事項である。

①大規模自然災害対応要請

南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を始め、大規模、頻発化する台風や集中豪雨など大規模自然災害に対する防災・減災、事前復興計画の策定などが喫緊の課題となっている。

特に、漁村は、その地理的、空間的特性から、一旦大規模自然災害に直面した場合、甚大な被害をこうむることは、東日本大震災の例を見ても明らかであり、迅速な対応が求められる。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

(留意点)

- 「漁村計画」の検討、策定に当たっては、近年喫緊の課題として認識されている地震・津波を始めとする大規模自然災害に関する対象漁村の現状、問題点、課題を適確に把握し、避難などの防災・減災対策はもとより、事前復興計画を含めた取組の可能性を検討する必要がある。

②漁家所得向上や地域振興に向けた海業振興要請

前述 1) 漁村をとりまく状況の継続的縮減傾向でも繰り返し述べたが、漁村成立の基本である漁業生産と漁業(漁家)所得の縮小が、漁村のあらゆる面での縮減傾向の要因になっている。

このような状況を打開し、漁村の維持・振興を推進するためには、水産業を基本としながら、漁業の補完的就業・所得機会にとどまらない、地域全体の新たな就業・所得機会の創出の視点から「海業」の振興が全国で注目されている。

「海業」振興への期待は、異業種の資金やノウハウの導入による効果の最大化という側面もあり、地域の水産業や資源、環境の維持・保全と地域全体への経済波及のシステム構築を前提に、漁村の地域振興に資することにある。

従って、「漁村計画」の検討、策定に当たっては、以下のような点に留意する。

(留意点)

- 「漁村計画」の検討、策定に当たっては、対象漁村の水産業生産と漁業(漁家)所得及び地域全体の就業所得の状況や海業の現状、問題点、課題を適確に把握し、地域資源の立地や異業種参入の可能性などを考慮しつつ、漁業所得の補完、地域全体の新たな就業所得機会の創出といった地域振興の視点から、海業振興の可能性を検討する必要がある。

③その他

その他、「漁村計画」対象漁村をとりまく独自の新たな状況の変化があるものと考えられ、それぞれの対象漁村独自の新たな状況変化を明確にし、それに対応した計画の可能性の検討が必要である。

